

北海道電力の安全対策の強化の取組み ～東日本大震災による原子力事故を踏まえた対応について～



平成25年10月
北海道電力株式会社

- 1. 福島第一原子力発電所事故の状況**
- 2. 泊発電所の安全対策
(緊急安全対策およびシビアアクシデント対策)**
- 3. 泊発電所の安全対策
(安全性・信頼性をより一層高めるための対策)**
- 4. 新規制基準への対応について**
- 5. 泊発電所の安全対策のまとめ**

1. 福島第一原子力発電所事故の状況

○福島第一原子力発電所事故発生の要因（1 / 2）

【地震による影響】

- 地震発生と同時に全制御棒が自動的に挿入され原子炉は正常に自動停止
- 送電鉄塔の倒壊等により外部電源が喪失
- 発電所内電源は、非常用ディーゼル発電機が正常に自動起動し確保された
- 原子炉（崩壊熱）の冷却に必要な機器は正常に動作

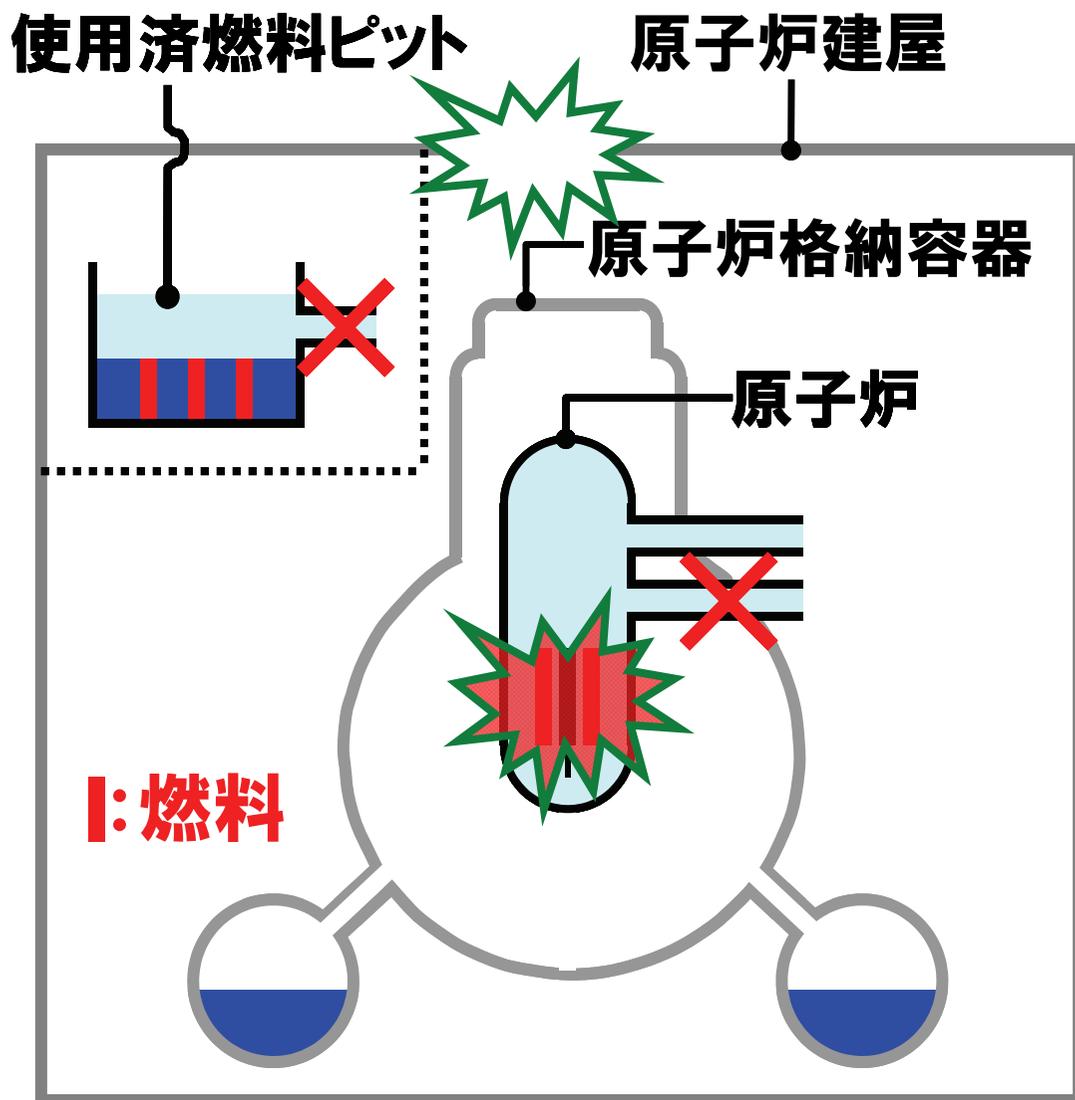
【津波による影響】

- 非常用ディーゼル発電機等の重要な設備が被水
- 全電源（外部電源、非常用ディーゼル発電機、直流電源）が喪失
- 海水ポンプの損傷による海水冷却機能の喪失および電源喪失により冷却機能を喪失



全電源喪失、海水冷却機能喪失が長期に亘り継続 ⇒ 炉心や原子炉建屋の破損などにより、放射性物質の外部への放出など深刻な事態に至った。

○福島第一原子力発電所事故発生の要因（2 / 2）



【止める】
制御棒の自動挿入



【冷やす】
全交流電源および海水の喪失に伴う冷却
(給水)機能喪失



【閉じ込める】
燃料の損傷や原子炉
建屋での水素爆発等



原子炉の状態監視



○福島第一原子力発電所で事故が発生・拡大した背景には、津波により海水ポンプなどの設備による冷却機能を失ったこと、機器の動作や計器を監視するための電源を長期にわたり喪失したことが挙げられる。

福島第一原子力発電所事故を踏まえた必要な措置

- ①蒸気発生器を介して原子炉を継続的に冷却するため蒸気発生器へ継続的に冷却水を供給する。
- ②使用済燃料ピットへ継続的に冷却水を供給する。
- ③発電所の状況を把握するため、中央制御室の計器などに電気を供給する。

これらを踏まえて

泊発電所の安全対策の実施

冷却機能の確保

電源の確保

浸水防止

訓練

シビアアクシデント対策

2. 泊発電所の安全対策

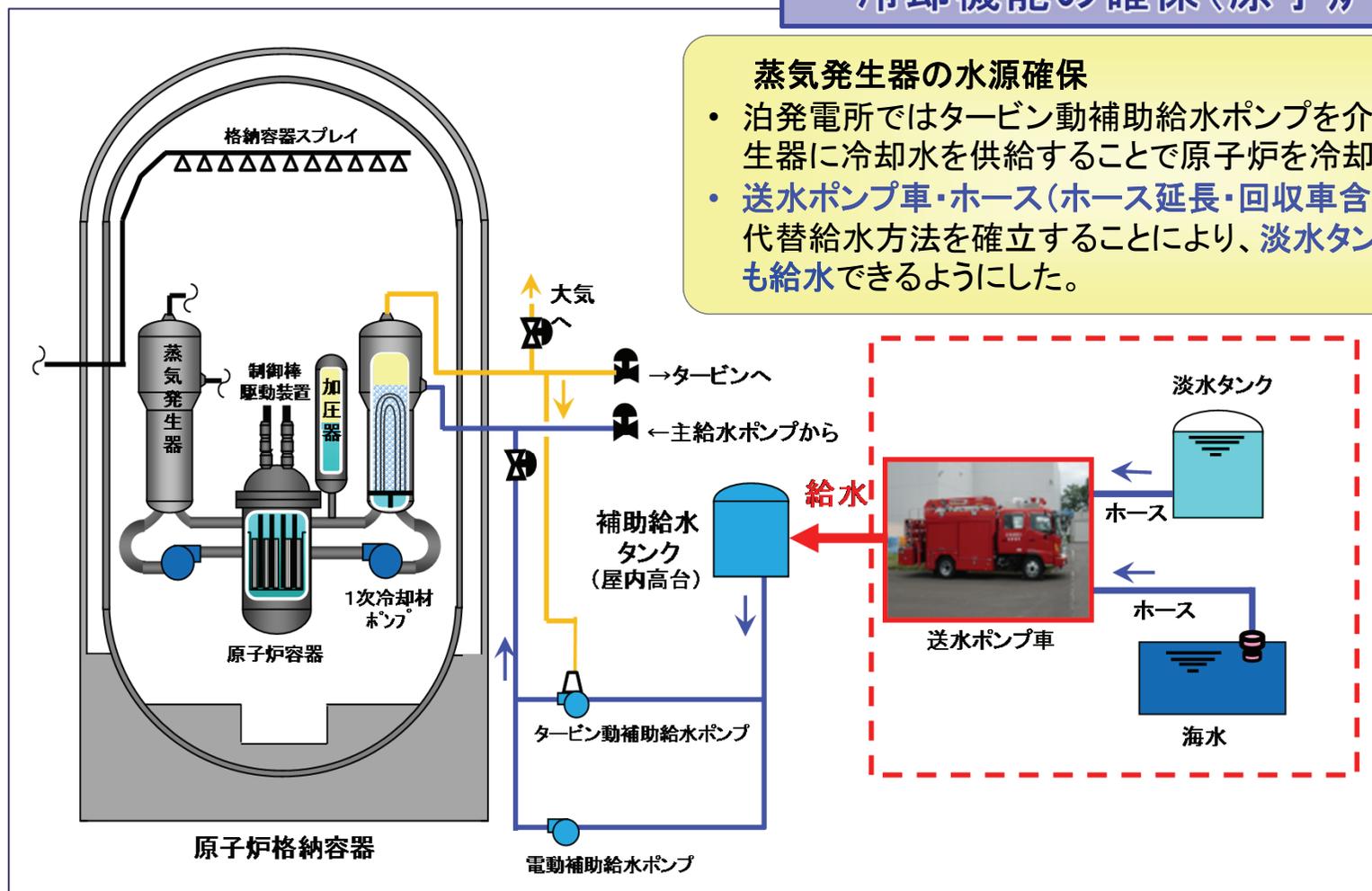
(1) 緊急安全対策(炉心損傷の防止対策)

- 福島第一発電所の事故を受けて直ちに、津波などの影響により泊発電所内の交流電源などが喪失した場合においても炉心や使用済燃料の損傷を防止することを目的とし、緊急安全対策を実施した。

冷却機能の確保(原子炉)

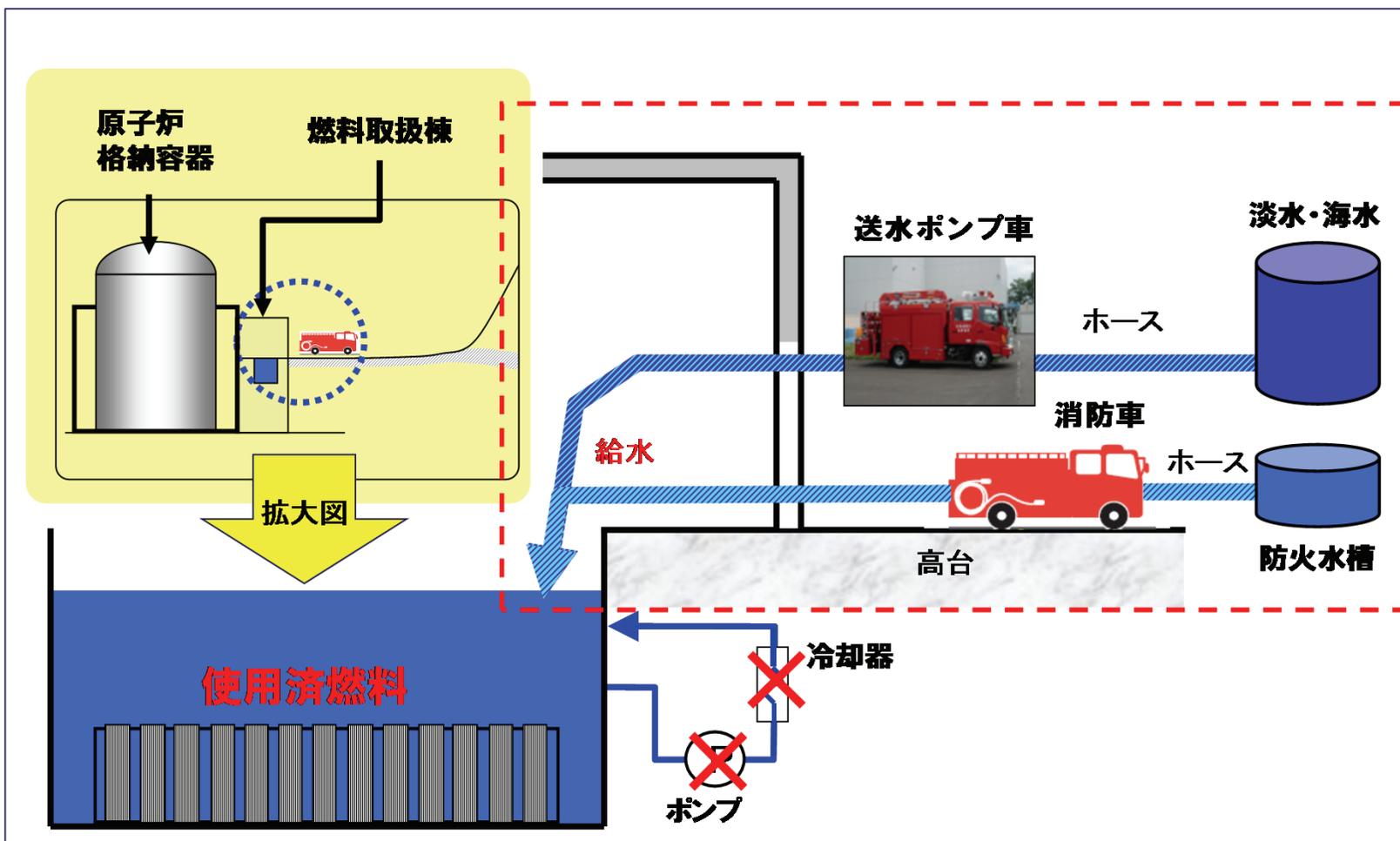
蒸気発生器の水源確保

- 泊発電所ではタービン動補助給水ポンプを介して、蒸気発生器に冷却水を供給することで原子炉を冷却できる。
- 送水ポンプ車・ホース(ホース延長・回収車含む)を配備し、代替給水方法を確立することにより、淡水タンクや海水からも給水できるようにした。



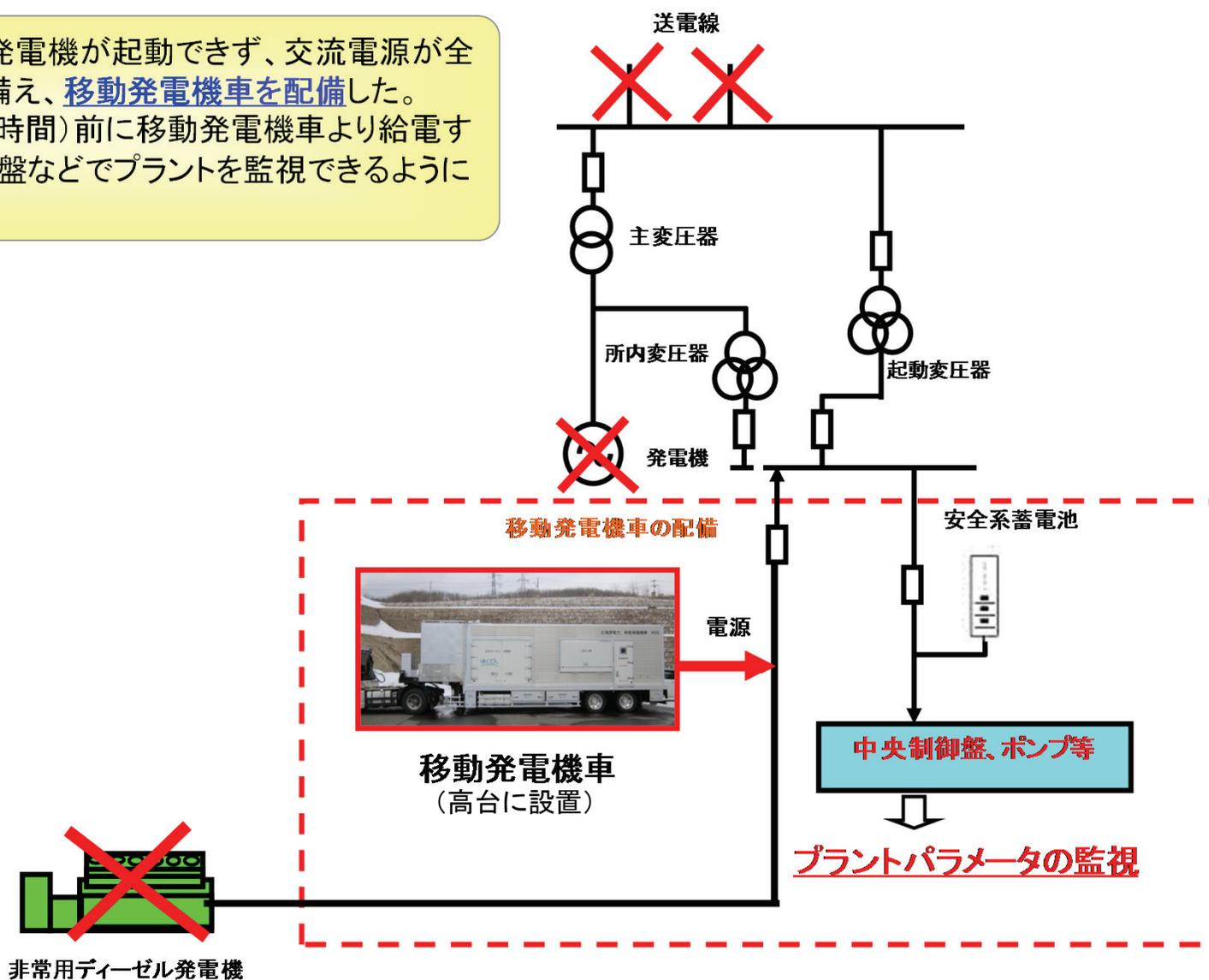
冷却機能の確保
(使用済燃料ピット)

- 使用済燃料ピットの水源確保
- 送水ポンプ車・消防車・ホース(ホース延長・回収車含む)を配備し、代替給水方法を確立することにより、淡水タンクや海水、防火水槽からも給水できるようにした。



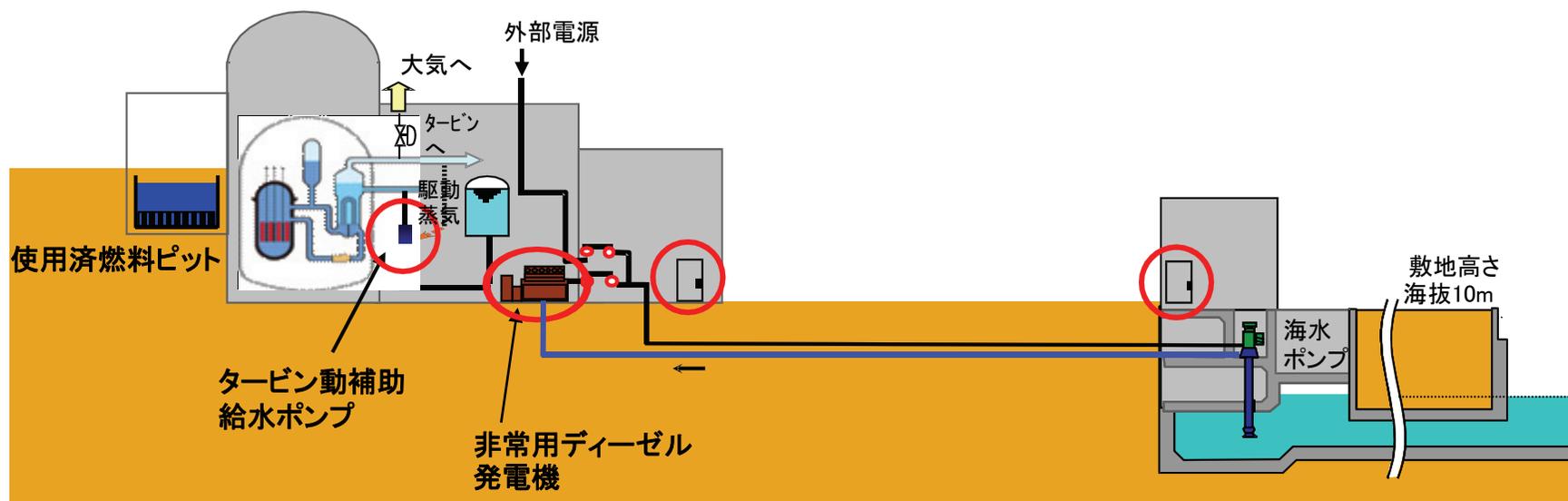
電源の確保

- ・ 非常用ディーゼル発電機が起動できず、交流電源が全て喪失した場合に備え、**移動発電機車を配備**した。
- ・ 蓄電池が切れる(5時間)前に移動発電機車より給電することで、中央制御盤などでプラントを監視できるようにした。



浸水防止

- 原子炉の安全を確保するために重要な以下の設備等が設置されている部屋の水密性を向上(海拔15mまでの範囲)した。
 - プラントを監視する中央制御盤などに電気を供給する分電盤
 - 蒸気発生器に給水するタービン動補助給水ポンプ
 - 非常用ディーゼル発電機



訓練

- 移動発電機車による電源確保や蒸気発生器、使用済燃料ピット水源確保などの対策が確実に実施できるよう、以下の措置を実施した。
 - 体制の確立 ～必要な要員を宿直させるなどにより夜間休日でも対応できる体制とした。
 - マニュアルの整備 ～「泊発電所津波による電源機能等喪失時対応要領」を制定した。
 - 移動発電機車の運転や水源の確保などについての訓練を昼間、夜間、冬季に実施し、適切に実施できることを確認した。

<移動発電機車の運転>



<水源確保訓練(夜間)>



<ホイールローダーがれき除去運転訓練(冬季)>



(2)シビアアクシデント対策(万が一炉心が損傷した場合の対策)

- 緊急安全対策に加えて、万が一原子炉が損傷した場合に備え、以下のシビアアクシデント対策※も速やかに実施した。

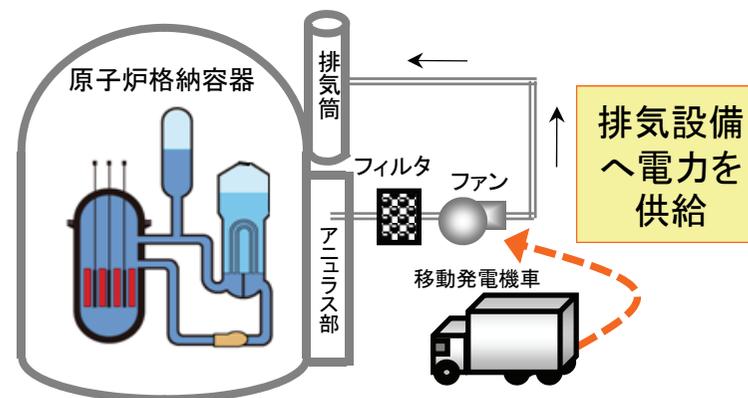
※ シビアアクシデント: 炉心の重大な損傷等

- 高い放射線量に対応した防護服などを配備した。
- がれき撤去用の重機を配備した。
- 水素爆発の防止に向けた対策を講じた。
原子炉格納容器からアニュラスに漏えいした水素を外部に放出する手順を整備した。
- 中央制御室内の放射性物質を除去し、居住環境を保つための手順を整備した。
- 移動発電機車等からPHSへ電源供給できるようにするなど、緊急時の発電所構内通信手段を確保した。

<高線量対応防護服> <がれき撤去用の重機>



<水素爆発防止対策>



※ アニュラス: 原子炉格納容器のまわりに設けられた空間で、事故時に負圧にして原子炉格納容器から漏えいする放射性物質を閉じ込める機能を持たせている

○緊急安全対策等の安全対策のまとめ

泊発電所の安全対策の実施

冷却機能の確保

電源の確保

浸水防止

訓練等

シビアアクシデント対策

この結果

○これらの対策により、泊発電所は、福島第一原子力発電所と同程度の津波が来ても、原子炉内の燃料や使用済燃料の損傷を防止できるようになった。

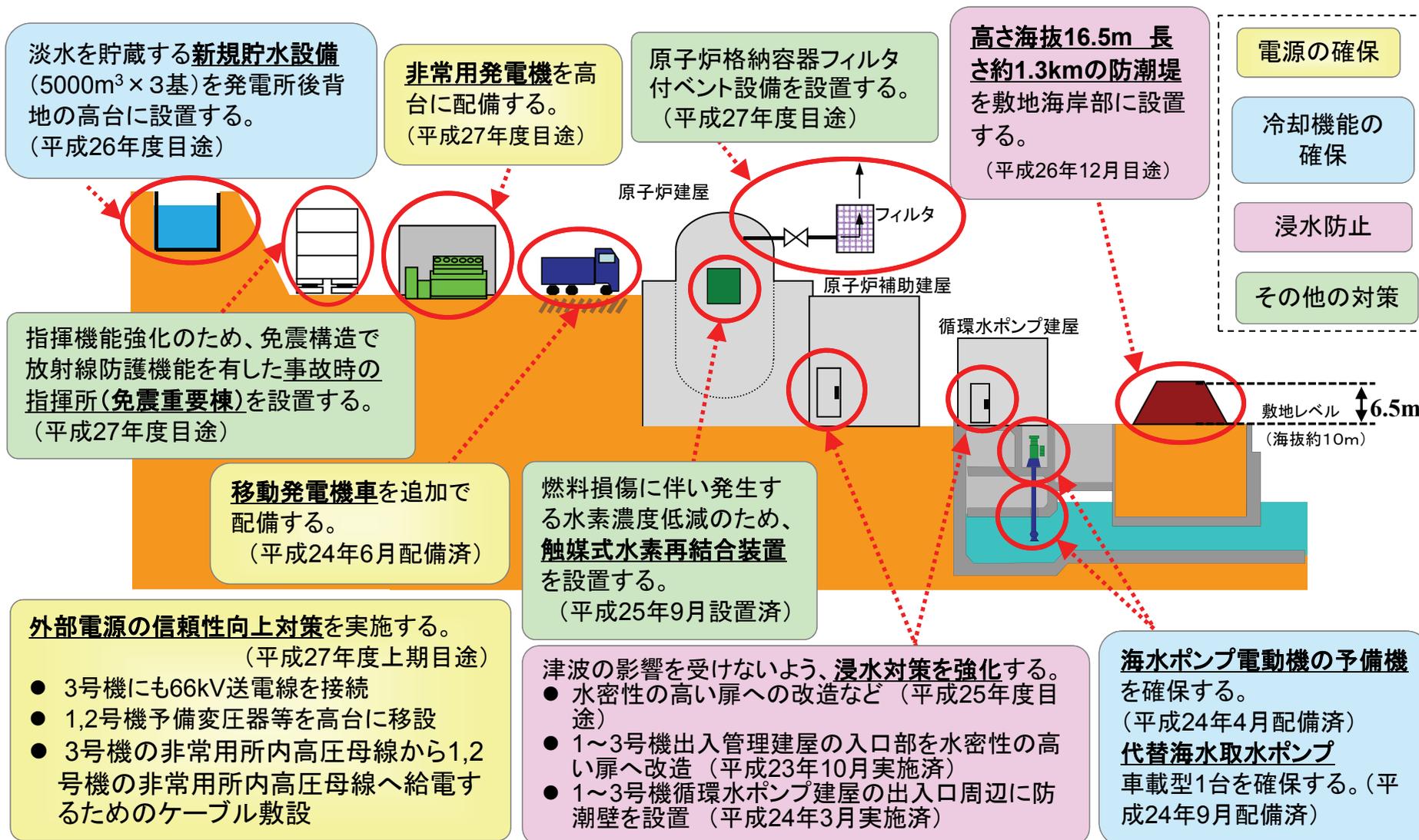
○これらの対策状況については、旧原子力安全・保安院のストレステストの審査などでも確認を受けた。

さらに

上記安全対策に加え、安全性・信頼性をより一層高めるための対策の実施

3. 泊発電所の安全対策(安全性・信頼性をより一層高める対策)

- 緊急安全対策等に加え、安全性・信頼性をより一層高める対策として、以下に示す電源および冷却水の確保等に係る対策を実施する。



○安全性・信頼性をより一層高める対策：電源の信頼性向上

電源の信頼性向上

発電所外部からの電力供給信頼性向上 (H27年度上期目途)

3号にも66kV送電線を接続

移動発電機車の追加配備 (平成24年6月配備済)

配備済みの移動発電機車2台に加え、1台を追加配備

支持がよいの耐震対策 (平成23年9月対策済)

泊発電所につながる送電線のうち「支持がよい」が設置された鉄塔4基について「可とう性※のあるがよい」へ取替えを実施(対策済)

※曲げたり、たわめることが可能な性質

電気設備の浸水対策 (H27年度上期目途)

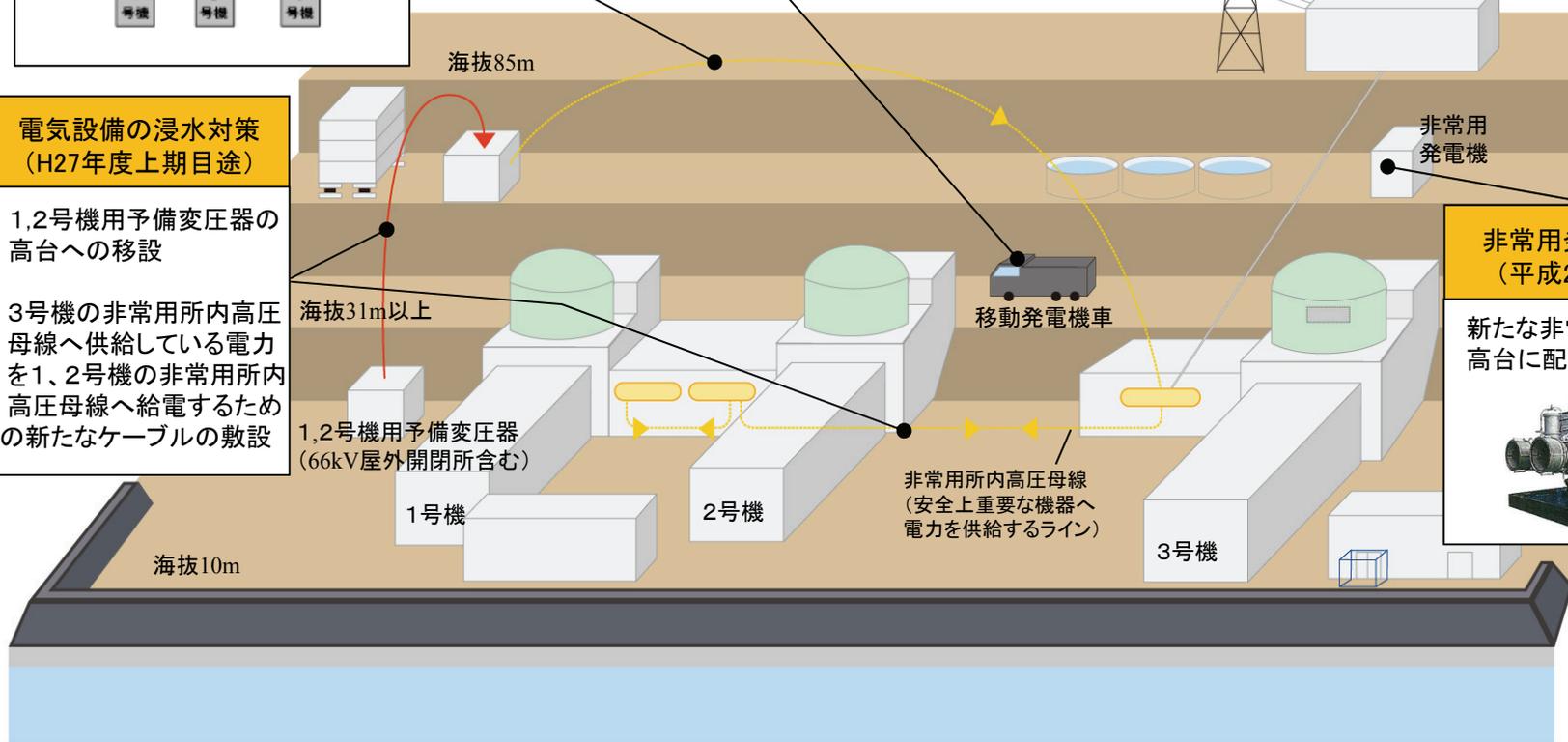
1,2号機用予備変圧器の高台への移設

3号機の非常用所内高圧母線へ供給している電力を1,2号機の非常用所内高圧母線へ給電するための新たなケーブルの敷設

非常用発電機の配備 (平成27年度目途)

新たな非常用発電機を高台に配備

イメージ図



＜非常用発電機の検討例＞

- 発電機出力・数量 : 6,000kVA×3基
- 原動機 : ガスタービン機関(空冷式)
- 燃料 : 軽油
- 設置場所 : 津波の影響を受けない発電所後背地の高台
(海拔40メートル付近:土地造成工事着手済み)
- 用途 : シビアアクシデントの収束に必要な機器等に給電
(特定重大事故等対処施設を含む)



○安全性・信頼性をより一層高める対策：冷却機能確保(1/2)

冷却機能確保

●代替海水取水ポンプの配備

- ・海水ポンプが津波の影響により使用できなくなった場合や早期に復旧できない場合に備えて、代替海水取水ポンプを津波の影響を受けない高台に配備(平成24年9月配備済)

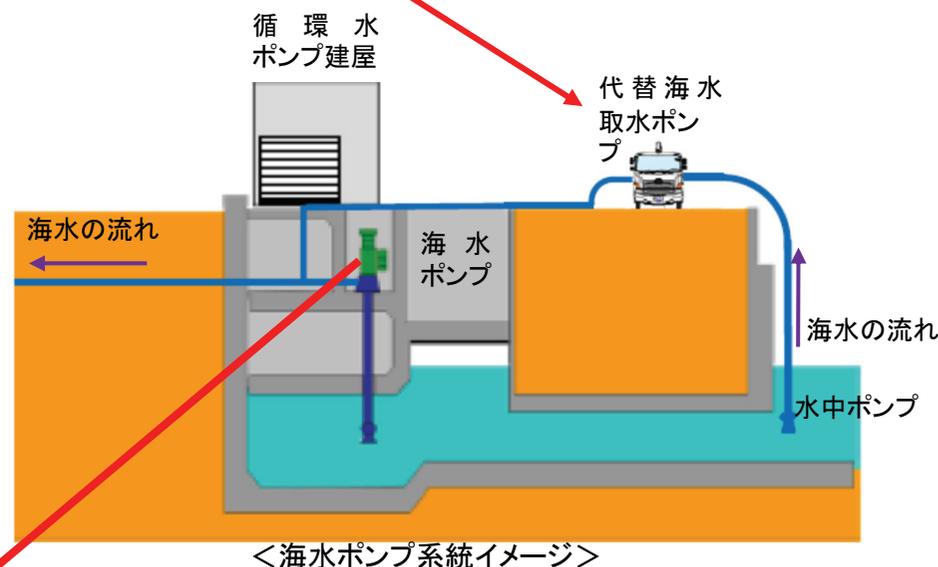


代替海水取水ポンプの仕様

駆動源：900kWディーゼルエンジン
 容量：1320m³/h
 吐出圧：1.2MPa
 数量：送水車1台
 ホース延長・回収車1台

●海水ポンプ電動機予備機の確保

- ・海水ポンプ電動機が津波の影響により使用できなくなった場合に備えて、海水ポンプ電動機の予備機を津波の影響を受けない高台に配備(平成24年4月配備済)



海水ポンプ電動機予備機仕様・数量

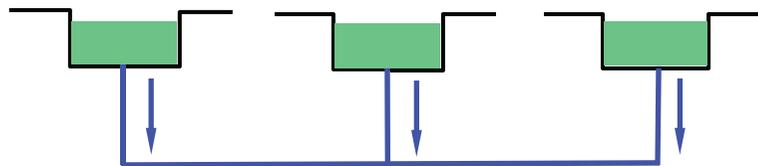
1, 2号機用：2012年4月配備済み、出力400kVA×2台
 3号機用：2012年4月配備済み、出力365kVA×2台

○安全性・信頼性をより一層高める対策:冷却機能確保(2/2)

冷却機能確保

●新規貯水設備の設置

新規貯水設備(平成26年度目途)
(発電所後背地高台に設置)

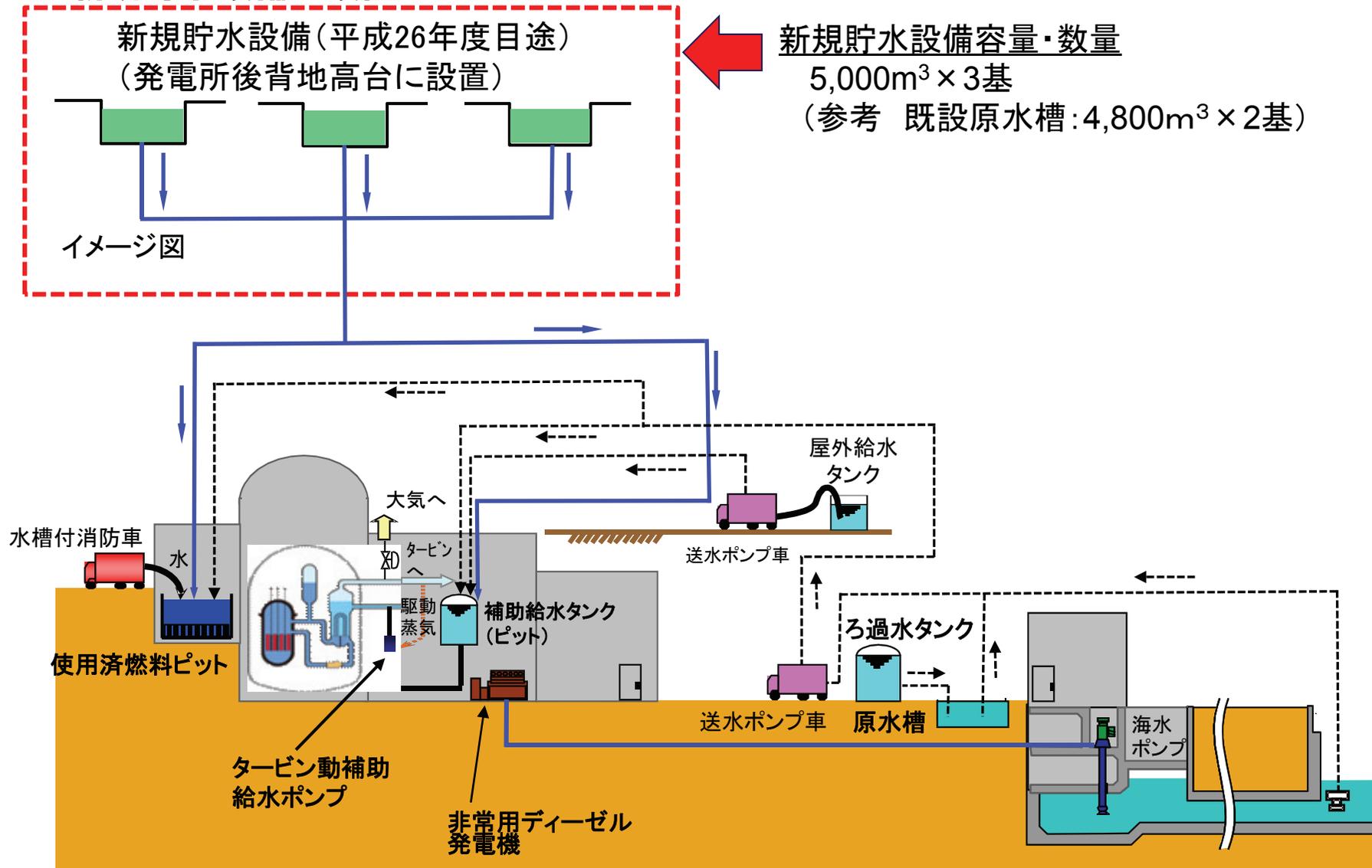


イメージ図

新規貯水設備容量・数量

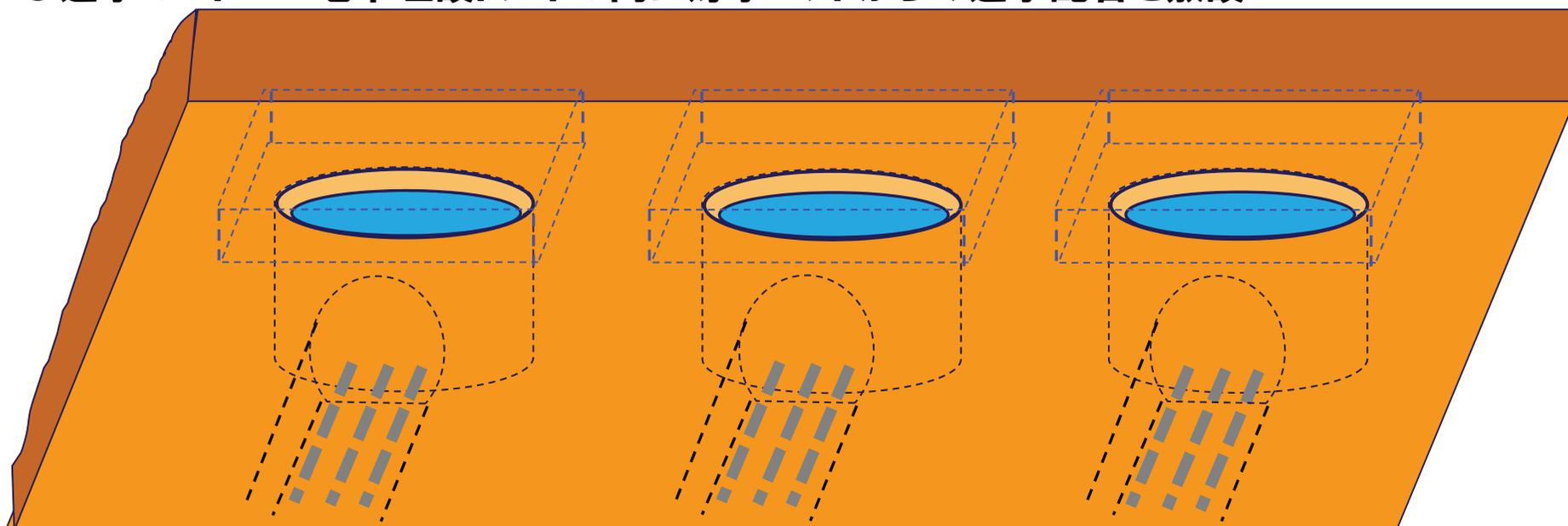
5,000m³ × 3基

(参考 既設原水槽:4,800m³ × 2基)



<新規貯水設備の検討例>

- 容量・数量 : 5,000m³×3基(淡水)
- 設置場所 : 津波の影響を受けない発電所後背地の高台(海拔80メートル付近)
- 構造 : 地下埋設構造のピット方式(RC構造)
- 用途 : ①高低差を利用し、補助給水タンク・使用済燃料ピットへ給水
②新規制基準における特定大事故等対処施設(CV破損防止)の水源とすることも検討
- 送水ルート : 地中埋設トンネル内に貯水ピットからの送水配管を敷設

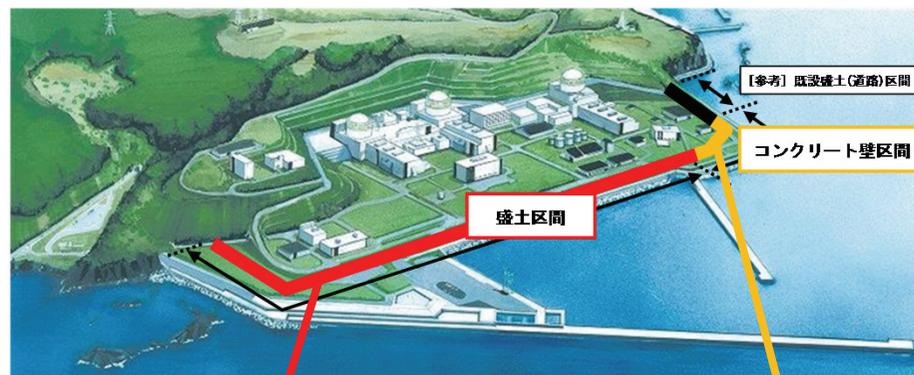


○安全性・信頼性をより一層高める対策：浸水対策の信頼性向上

浸水対策の信頼性向上

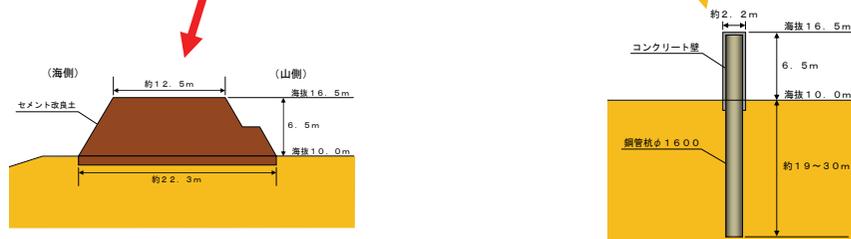
●防潮堤の設置

- ・ 浸水高さ海拔15mの津波が襲来しても敷地への浸水を防止するため、高さ海拔16.5mの防潮堤を敷地海岸部の全長約1.3kmにわたり設置する。(平成26年12月目途)

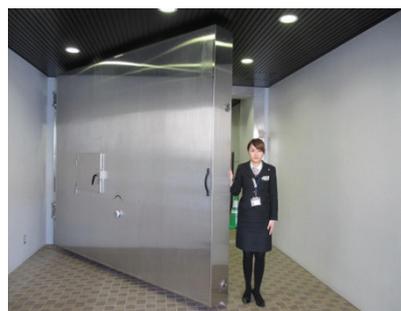


●水密扉の設置

- ・ 浸水対策の信頼性をより高めるため水密扉への取替を実施
(平成25年度目途。概ね完了)



■防潮堤の基本構造図



<水密扉の例>

○安全性・信頼性をより一層高める対策:その他の対策(1/2)

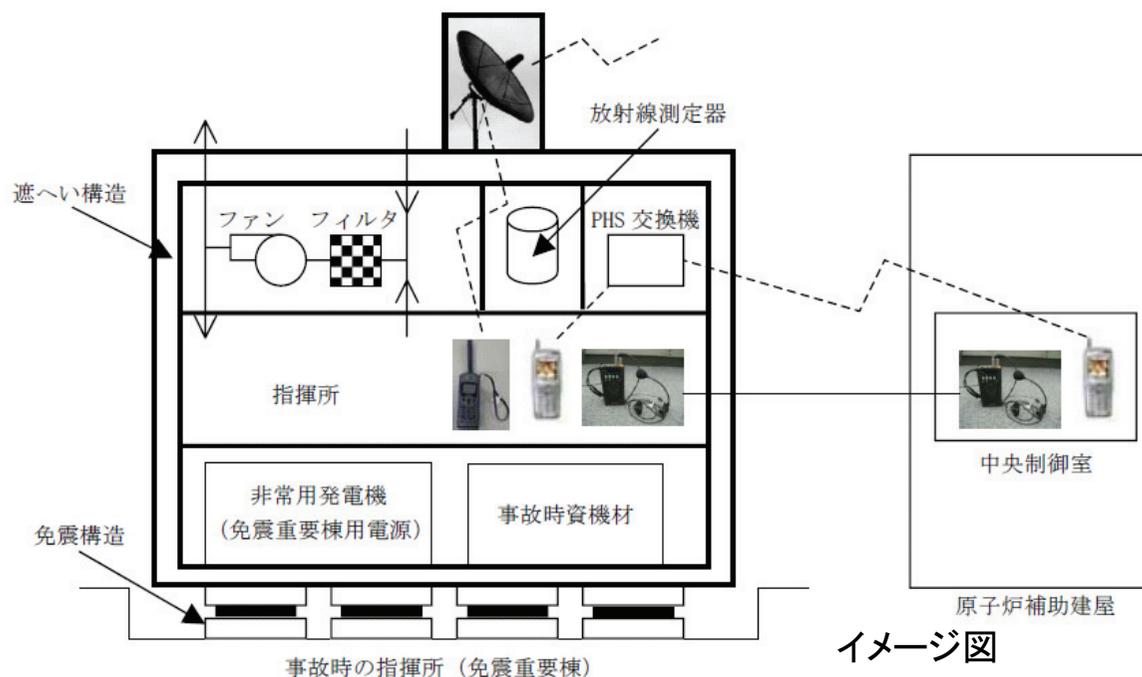
●事故時の指揮所(免震重要棟)

【特徴】

- 免震構造 および放射線遮へい構造
- 非常用発電機、空調設備などの設置
- 通信手段の確保(衛星通信設備および内線電話(PHS)交換機の配備)
- 事故時被ばく管理の充実(放射線測定器や放射線防護設備の配備)
- 平成27年度目途完成

なお、事故時において必要な対策指令を行うための施設として、緊急時対策所を設置している。

しかし、地震・津波時に万が一使用できない場合に備えて、地震・津波の影響を受けない1・2号機の中央制御室運転員控室に緊急時対策所と同等の機能を有する代替指揮所を整備済み。

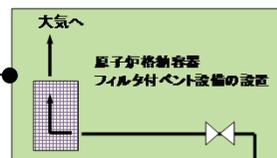


イメージ図

○安全性・信頼性をより一層高める対策:その他の対策(2/2)

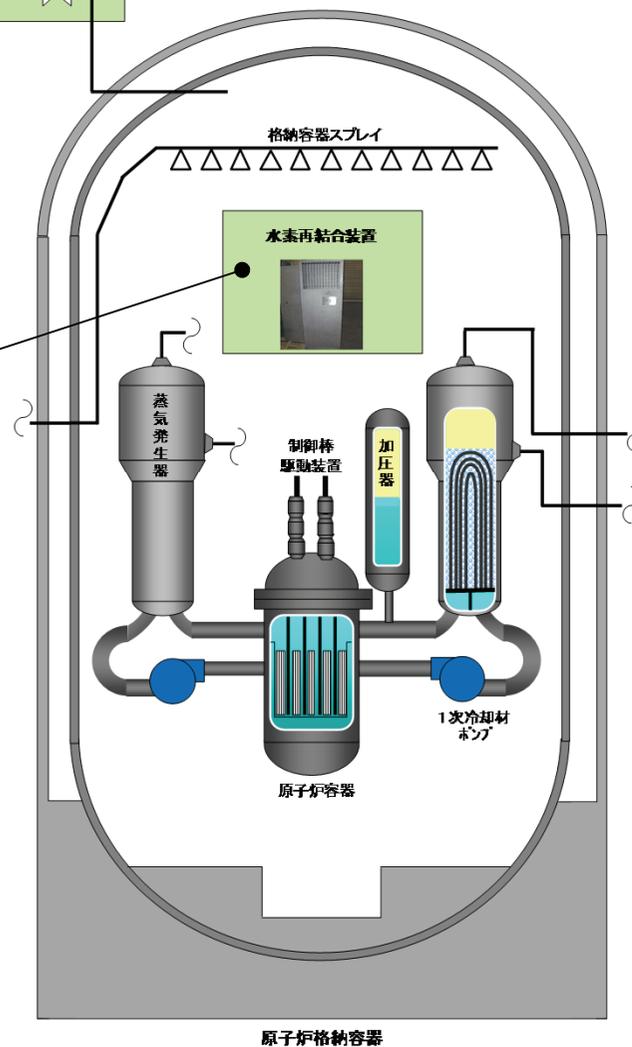
●原子炉格納容器フィルタ付ベント設備の設置

- ・放射性物質の大規模な放出の防止、および格納容器が圧力上昇により破損しないようにするため、格納容器内の気体を大気中に放出するフィルタ付ベント設備を設置する。
(平成27年度目途)



●触媒式水素再結合装置の設置

- ・燃料損傷に伴い発生する水素濃度を低減させるための装置(電源を必要としない触媒式水素再結合装置)を設置する。
(平成25年度9月設置済)



○泊発電所1・2号機 冷却機能及び浸水対策の強化

冷却機能確保

浸水対策の信頼性向上

・万一、浸水防止の対策を範囲を超える高さの津波が襲来した場合等に備えて、以下の安全対策も実施した。(3号機についても同様の対策を実施中)

1. 炉心の冷却手段の多様化

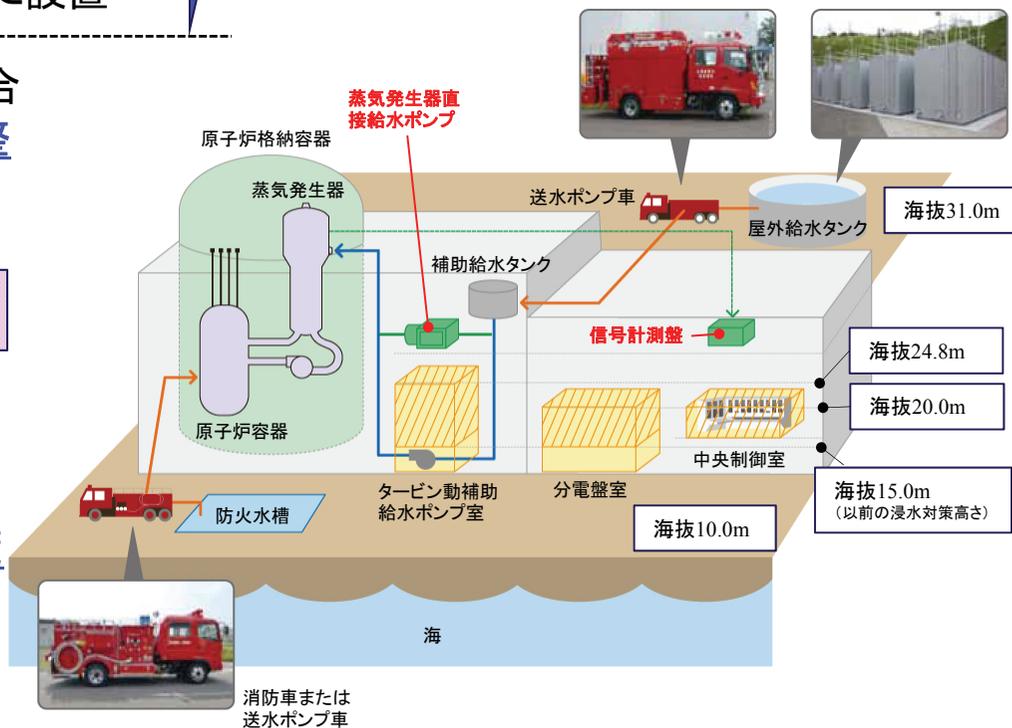
- 蒸気器発生器へ直接給水するポンプを原子炉建屋の高所(海拔31m以上)に設置
- 蒸気器発生器の水位などを監視可能な信号計測盤を原子炉補助建屋の高所(海拔31m以上)に設置

海拔31m以上にある設備のみで蒸気器発生器を介した炉心の冷却が可能となった。

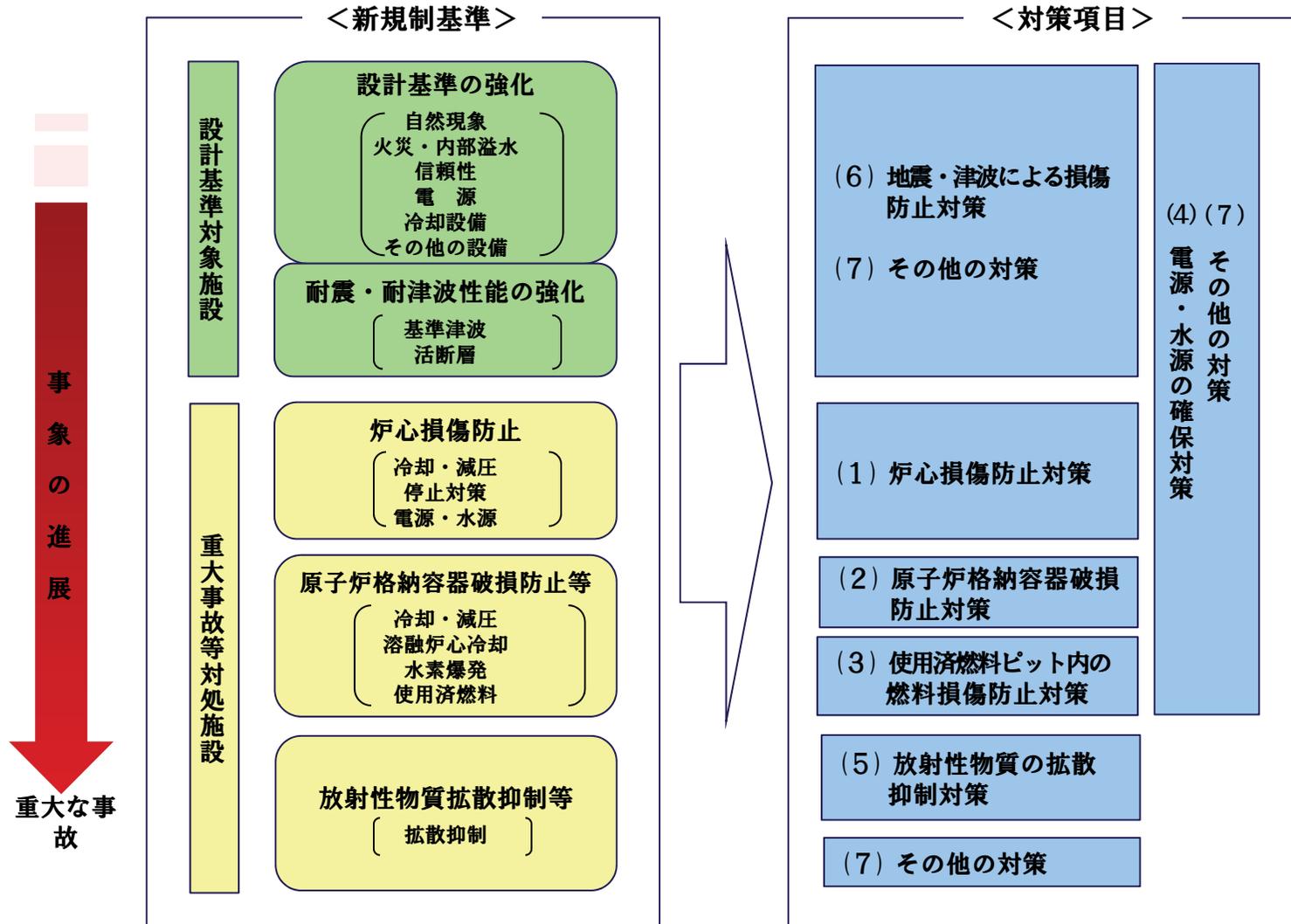
- 万一、炉心の冷却手段が全くなかった場合に備え、原子炉内に直接注水する手段を整備した。

2. 緊急安全対策設備の浸水対策の強化

- 分電盤、中央制御盤が設置されているエリアについて、海拔20mまでの浸水対策を実施。また、タービン動補助給水ポンプ室に対しては、海拔24.8mまでの浸水対策を実施

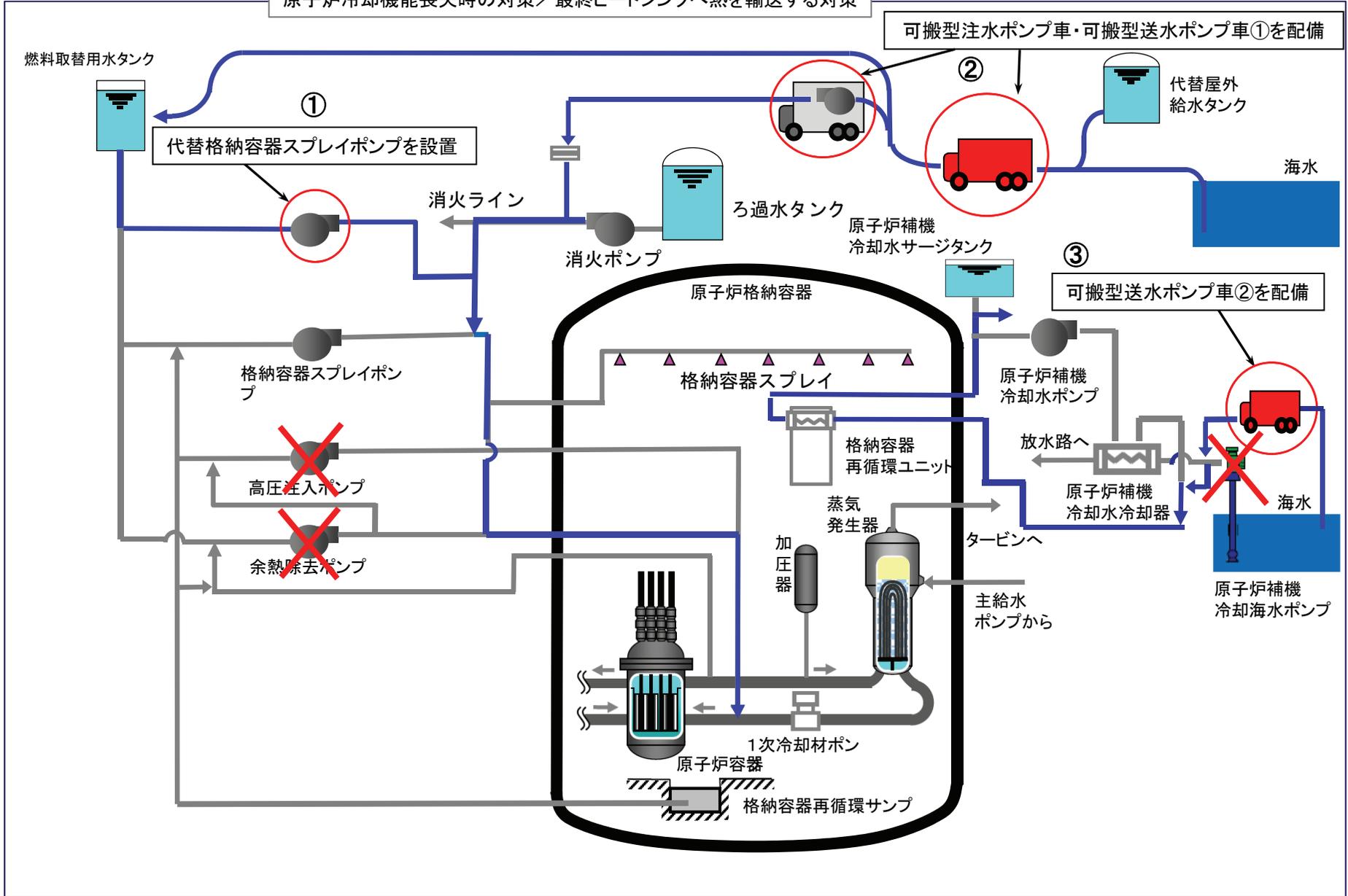


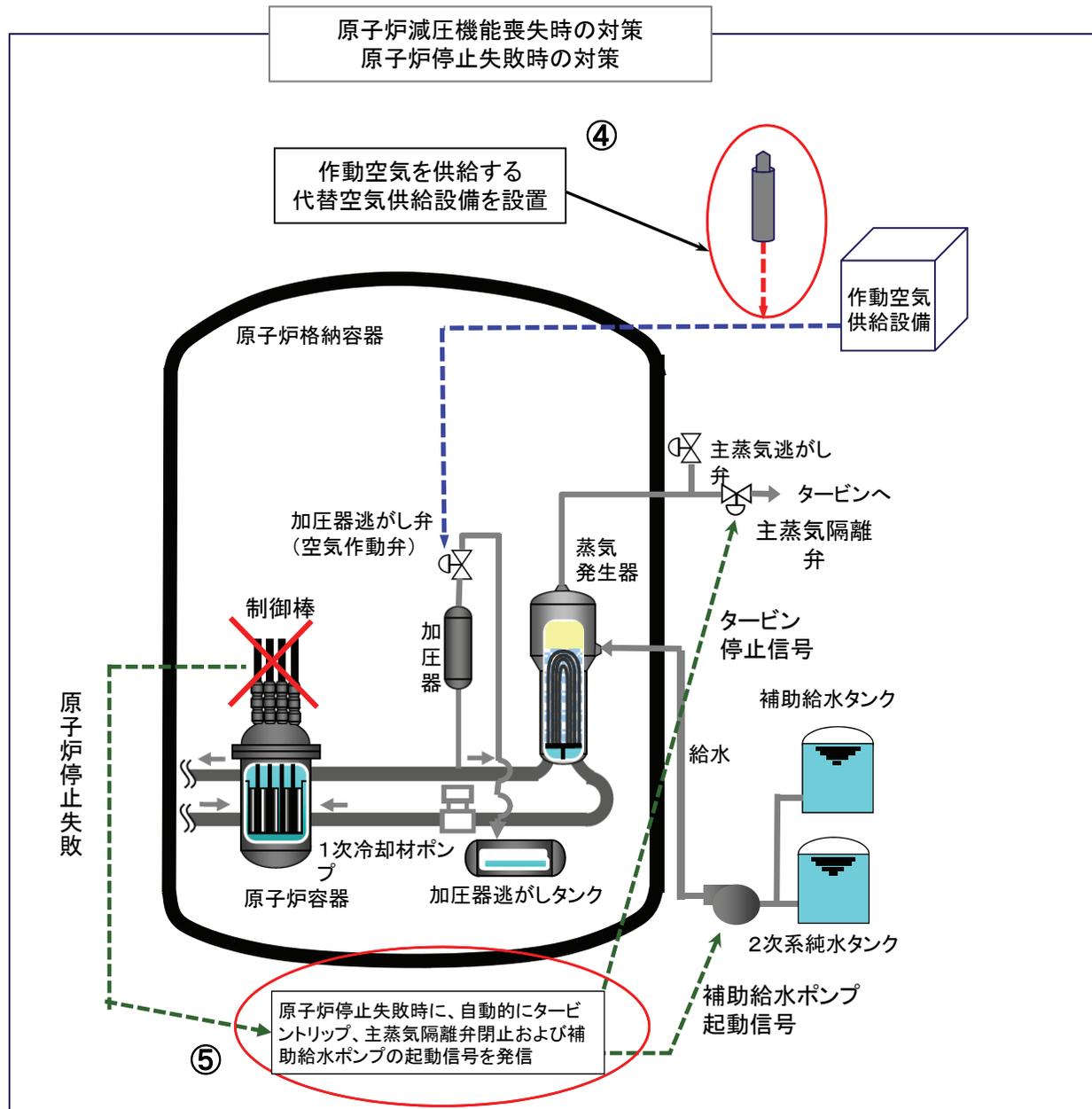
○新規制基準と対策項目との対応



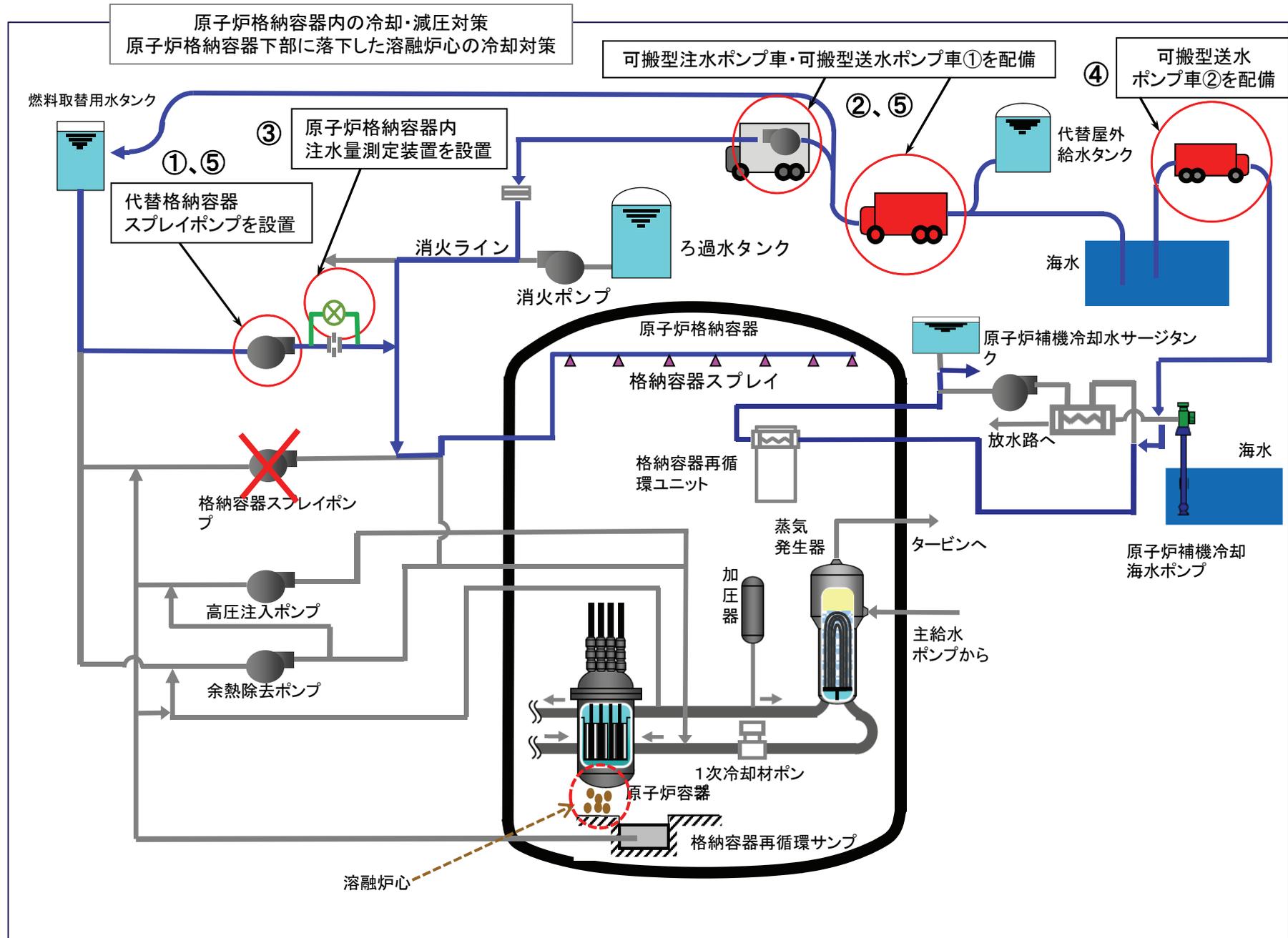
新規制基準適合に向けた取り組み		内 容
対策項目		
原子炉冷却機能喪失時の対策	①	非常用炉心冷却設備の機能が喪失した場合の代替注水設備として、原子炉格納容器内の冷却・減圧対策として設置する代替格納容器スプレイポンプを利用 【1～3号機各1台、完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】
	②	非常用炉心冷却設備の機能が喪失した場合の原子炉への代替注水設備として、可搬型注水ポンプ車および可搬型送水ポンプ車①を配備 【可搬型注水ポンプ車(1～3号機各2台+予備2台)、可搬型送水ポンプ車①(1～3号機各2台+予備2台)、完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】
最終ヒートシンクへ熱を輸送する対策	③	原子炉補機冷却海水ポンプの機能が喪失した場合に、格納容器再循環ユニット等へ海水を供給するため、可搬型送水ポンプ車②を配備 【可搬型送水ポンプ車②(1～3号機各2台+予備1台)、完了予定:1号機10月、2号機10月、3号機10月】
原子炉減圧機能喪失時の対策	④	作動空気が喪失した場合においても、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させ原子炉の減圧操作が行えるよう、既設の作動空気供給設備の代替空気供給設備を設置 【1～3号機各1式設置済み】
原子炉停止失敗時の対策	⑤	原子炉緊急停止に失敗した場合の状態の検知並びに検知信号によりタービンをトリップさせ、主蒸気隔離弁を閉止、補助給水ポンプを自動起動させる起動信号回路の追加 【1～3号機各1式、完了予定:1/2号機設置済み、3号機10月】

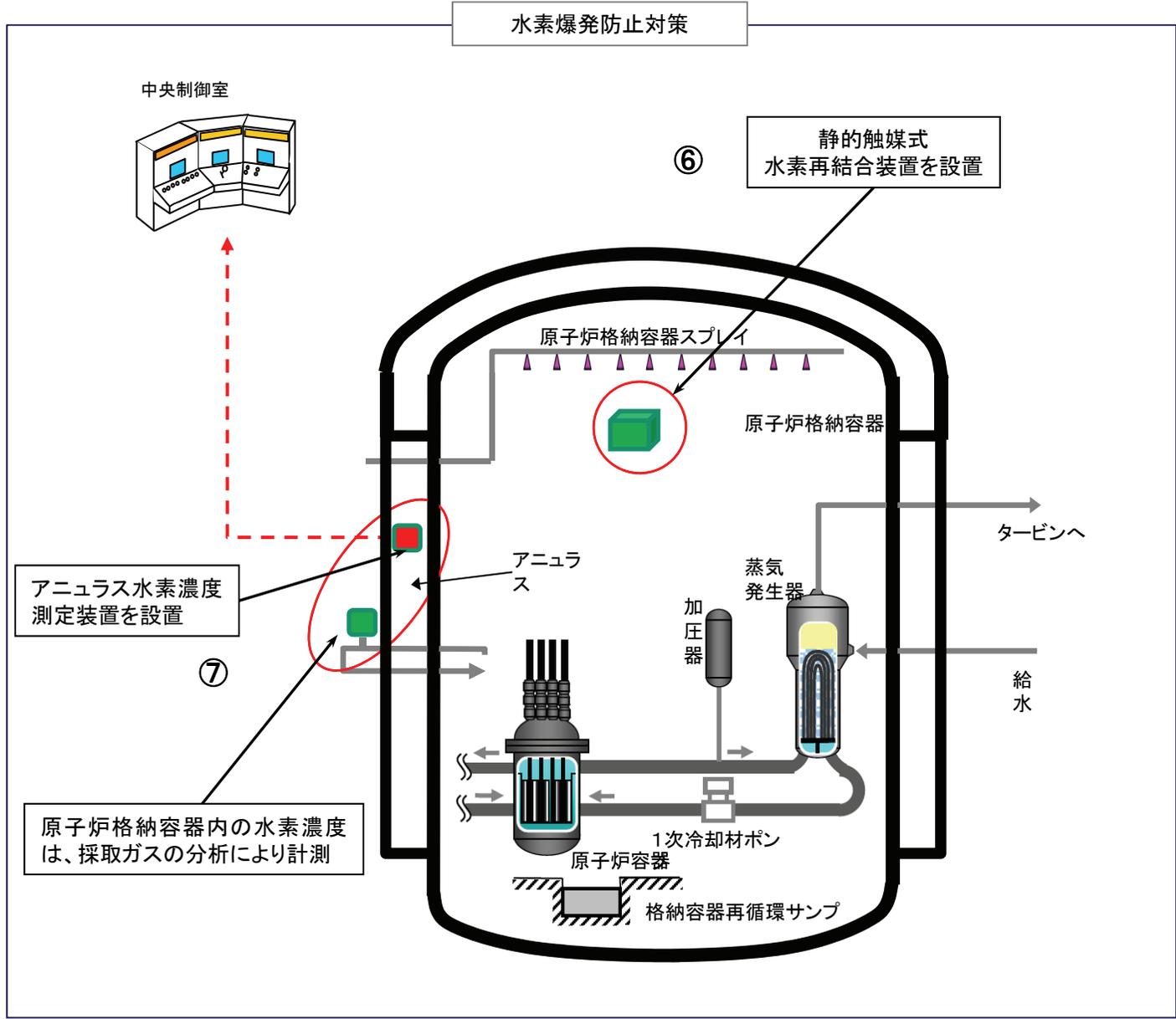
原子炉冷却機能喪失時の対策／最終ヒートシンクへ熱を輸送する対策





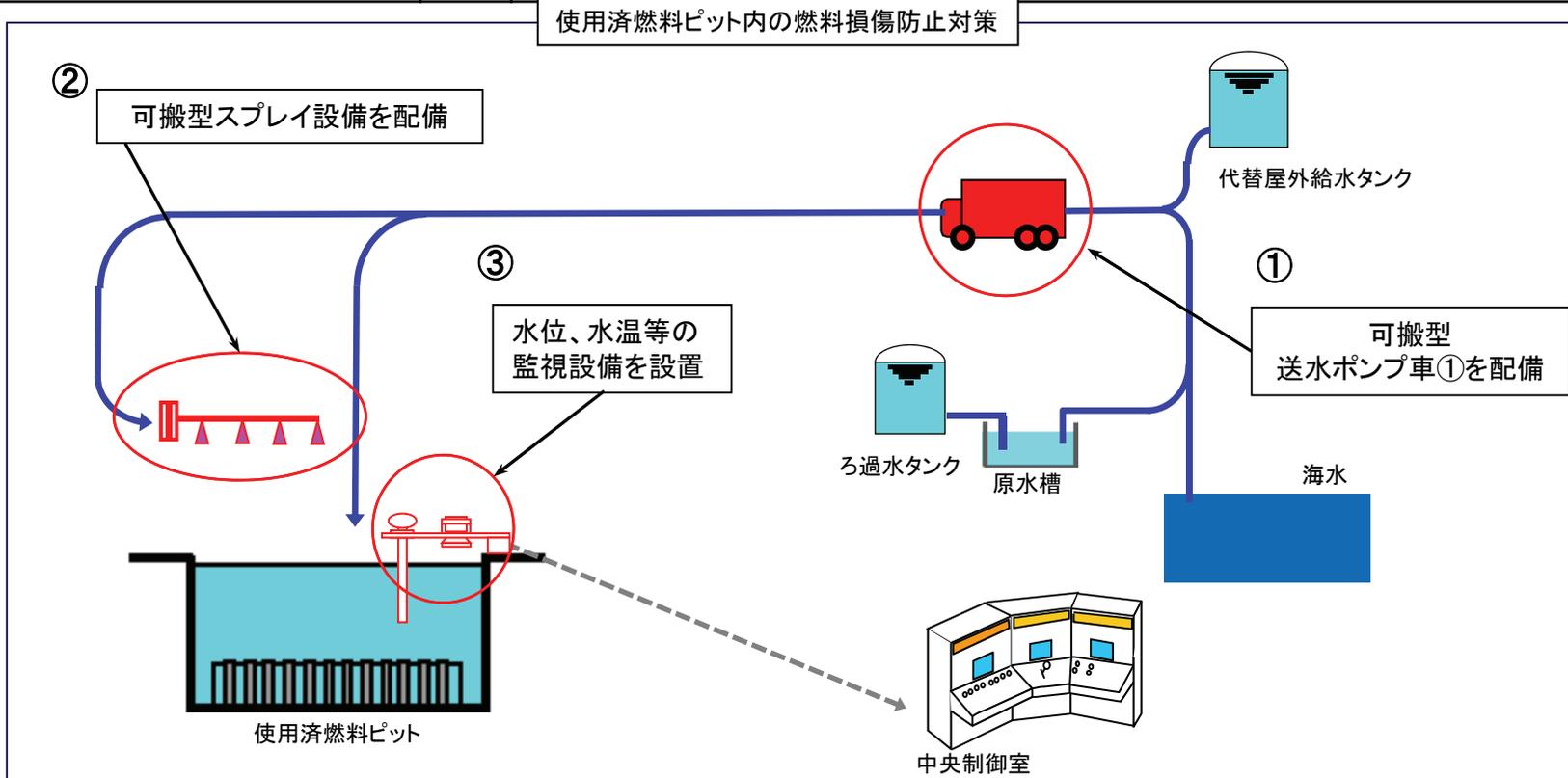
新規制基準適合に向けた取り組み		内 容
対策項目		
原子炉格納容器内の冷却・減圧対策	①	格納容器スプレイポンプが機能喪失した場合の代替注水設備として、代替格納容器スプレイポンプを設置【1～3号機各1台、完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】
	②	原子炉格納容器内の冷却・減圧を行う格納容器スプレイ設備が機能喪失した場合の代替注水設備として、可搬型注水ポンプ車((1)－②の可搬型注水ポンプ車と兼用)および可搬型送水ポンプ車((1)－②の可搬型送水ポンプ車①と兼用)を配備
	③	原子炉格納容器内への注水量を把握するため、原子炉格納容器内注水量測定装置を設置【1～3号機各1組、完了予定:1/2号機設置済み、3号機10月】
	④	原子炉格納容器内を冷却する格納容器再循環ユニットへ海水を通水する対策として、可搬型送水ポンプ車((1)－③の可搬型送水ポンプ車②と兼用)を配備
原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却対策	⑤	原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却にも使用する格納容器スプレイポンプが機能喪失した場合の代替注水設備として配備する代替格納容器スプレイポンプ((2)－①の代替格納容器スプレイポンプと兼用)や可搬型注水ポンプ車((1)－②の可搬型注水ポンプ車と兼用)および可搬型送水ポンプ車((1)－②の可搬型送水ポンプ車①と兼用)を利用
水素爆発防止対策	⑥	損傷した燃料から発生する水素の原子炉格納容器内での濃度上昇を抑制し、水素爆発を防止する設備として静的触媒式水素再結合装置を設置【1～3号機各5台、完了予定:1/2/3号機設置済み】
	⑦	アニュラス内の水素濃度を中央制御室で確認できるようにするため、アニュラス水素濃度測定装置を設置(原子炉格納容器内の水素濃度は、既設のガスサンプリング設備を用いて採取した原子炉格納容器内ガスの分析で確認)【1～3号機各1台、完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】





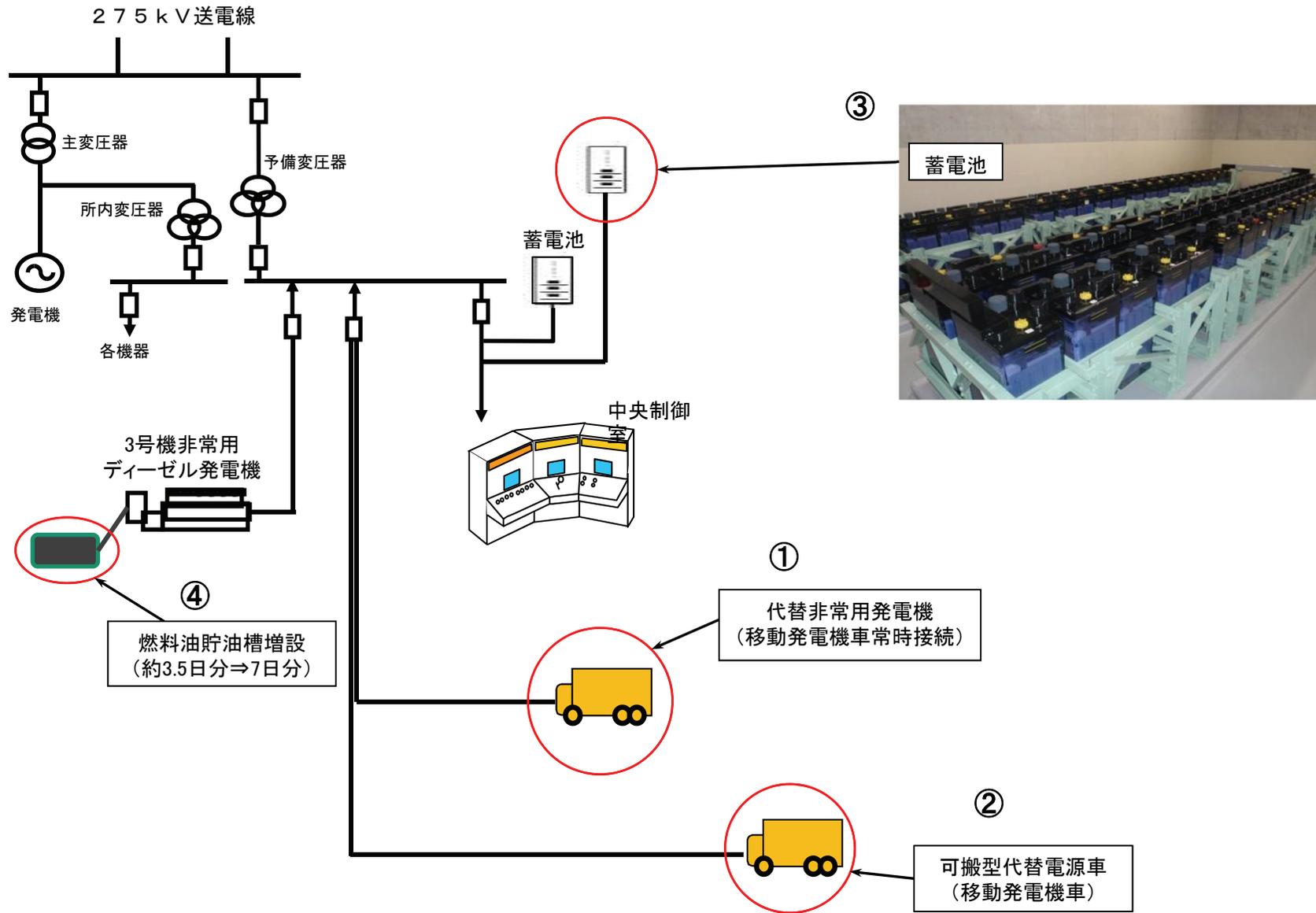
新規制基準適合に向けた取り組み

対策項目	内 容
使用済燃料ピット内の燃料損傷防止対策	① 使用済燃料ピットの冷却機能や注水機能が喪失した場合の使用済燃料冷却のための代替注水設備として、可搬型送水ポンプ車①((1)–②の可搬型送水ポンプ車と兼用)を配備
	② 使用済燃料ピットから冷却水が漏れいした場合において、同ピット内の使用済燃料の著しい損傷の進行を緩和するため、可搬型スプレイ設備を配備 【1～3号機各2個+予備1個、完了予定:1～3号機10月】
	③ 使用済燃料ピットの水位、水温等を中央制御室で監視できる設備を設置 【1～3号機各1式、完了予定:1/2号機設置済み、3号機10月】



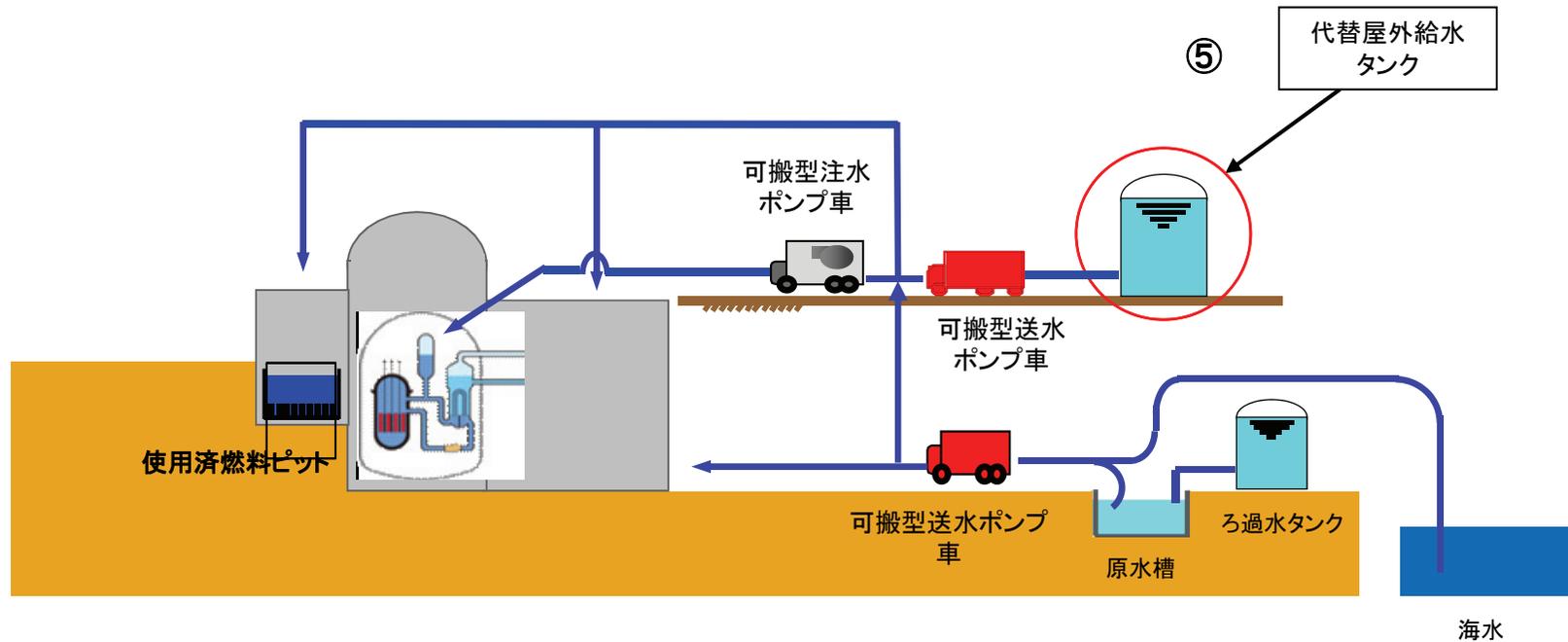
○電源の確保

新規制基準適合に向けた取り組み	
対策項目	内 容
代替交流電源の確保対策	① 全交流電源喪失時における常設の代替交流電源として設置する非常用発電機が供用開始されるまでの代替として、代替非常用発電機(移動発電機車常時接続)を配備【1号機2台(1,600kW/台)、2号機2台(1,380kW/台)、3号機1台(3,200kW/台)、完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】
	② 全交流電源喪失時における可搬型の代替交流電源として、可搬型代替電源車(移動発電機車)を配備【1~3号機全8台(予備2台含む)1,760kW/台、完了予定:10月】
直流電源の増強対策	③ 事故時の対応に直流電源が必要となる設備への電気供給能力の増強として、蓄電池を増設【現在1~3号機各2組を1~3号機各1組増設、完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】
3号機非常用ディーゼル発電機用燃料の貯油量増強対策	④ 非常用ディーゼル発電機を7日間連続運転可能となる燃料を貯蔵できるよう、燃料油貯油槽を増設【約3.5日分の貯油量を7日分に増強、完了予定:10月】(1,2号機は既設にて7日間の連続運転が可能)



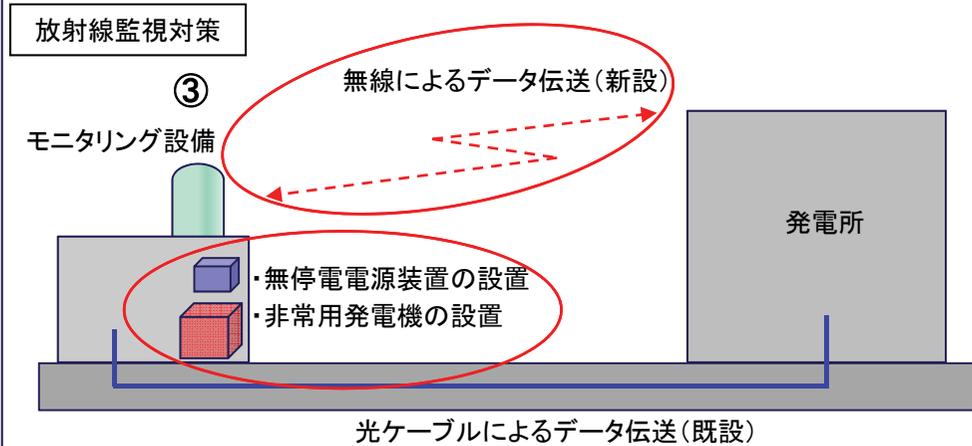
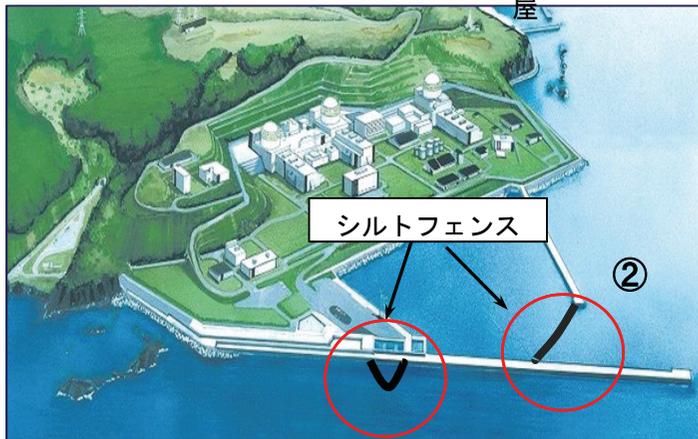
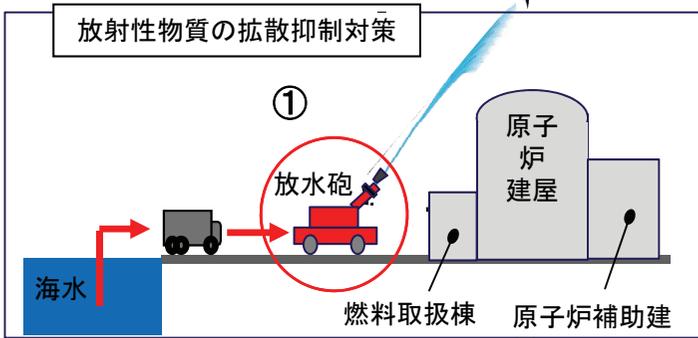
○水源の確保

新規制基準適合に向けた取り組み	
対策項目	内容
水源の確保対策	⑤ 原子炉施設内各設備への給水を継続するための水源として、原水槽、ろ過水タンク、海水等を使用するが、これら以外の水源として代替屋外給水タンクを設置【1～3号機共用として約80m ³ ×5基設置済み】



新規制基準適合に向けた取り組み

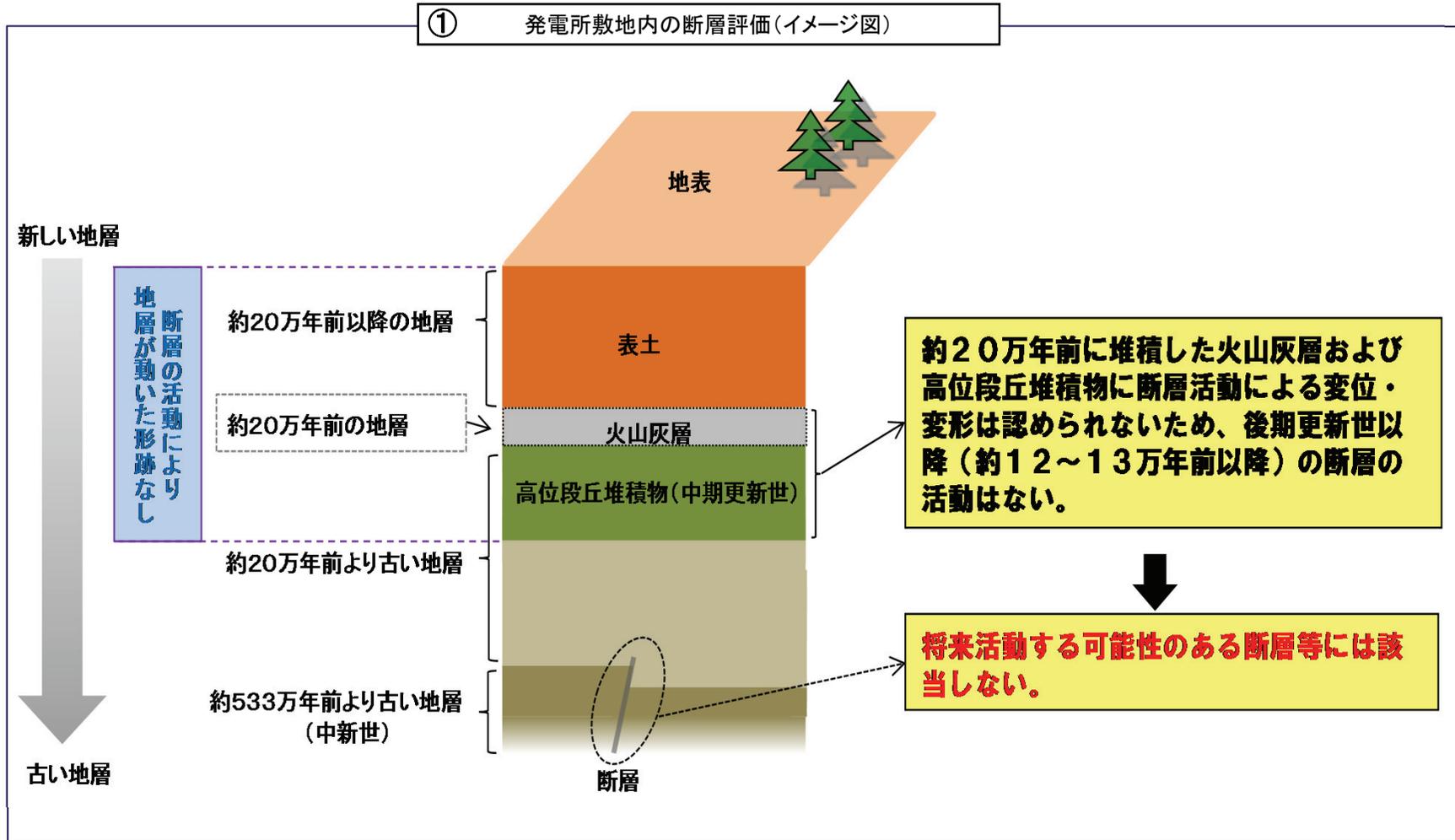
対策項目	内 容
放射性物質の拡散抑制対策	① 炉心損傷防止対策や原子炉格納容器破損防止対策を実施しても、原子炉格納容器外部に放射性物質が漏えいた場合、放射性物質の拡散を抑制するため、原子炉建屋に放水する放水砲を配備【1～3号機共用2台搬入済み】
	② 放射性物質の海洋への拡散を抑制する設備として、シルトフェンス(海中カーテン)を配備【1～3号機共用1式、完了予定:10月】
放射線監視対策	③ 固定モニタリング設備には専用の無停電電源装置および非常用発電機からの給電を可能とするとともに、伝送系を多様化。また、可搬型モニタリング設備を追加配備【泊発電所として8台】 【完了予定:電源・伝送系の多様化10月、可搬型モニタリング設備の追加配備済み】



可搬型モニタリング設備の追加配備

○地震による損傷防止対策

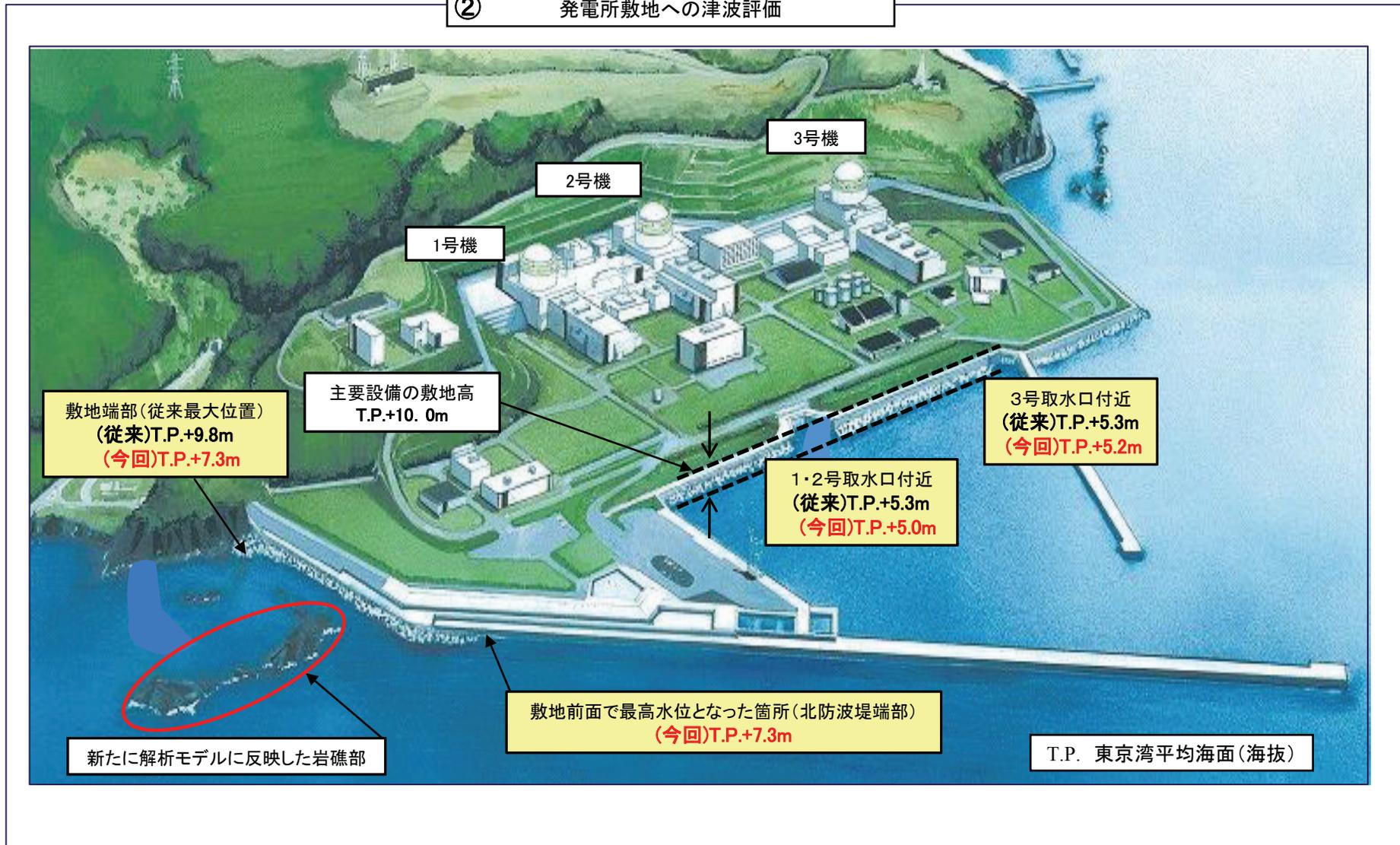
新規制基準適合に向けた取り組み		
対策項目		内 容
耐震設計	—	施設を耐震重要度に応じてS、BおよびCクラスに分類し、それぞれのクラスに応じた耐震設計を行う。このうち、耐震重要度の最上位のクラスであるSクラスの施設は、基準地震動による地震力に対して安全機能が保持できるように設計する。 基準地震動は、陸域・海域の断層による地震および震源を特定せず策定する地震を考慮し、敷地の解放基盤表面において、水平方向550ガルおよび鉛直方向368ガルの地震動とする。
発電所敷地内の断層評価	①	敷地内に認められる11条の断層は、少なくとも後期更新世以降の活動は認められず、将来活動する可能性のある断層等ではないと評価している。

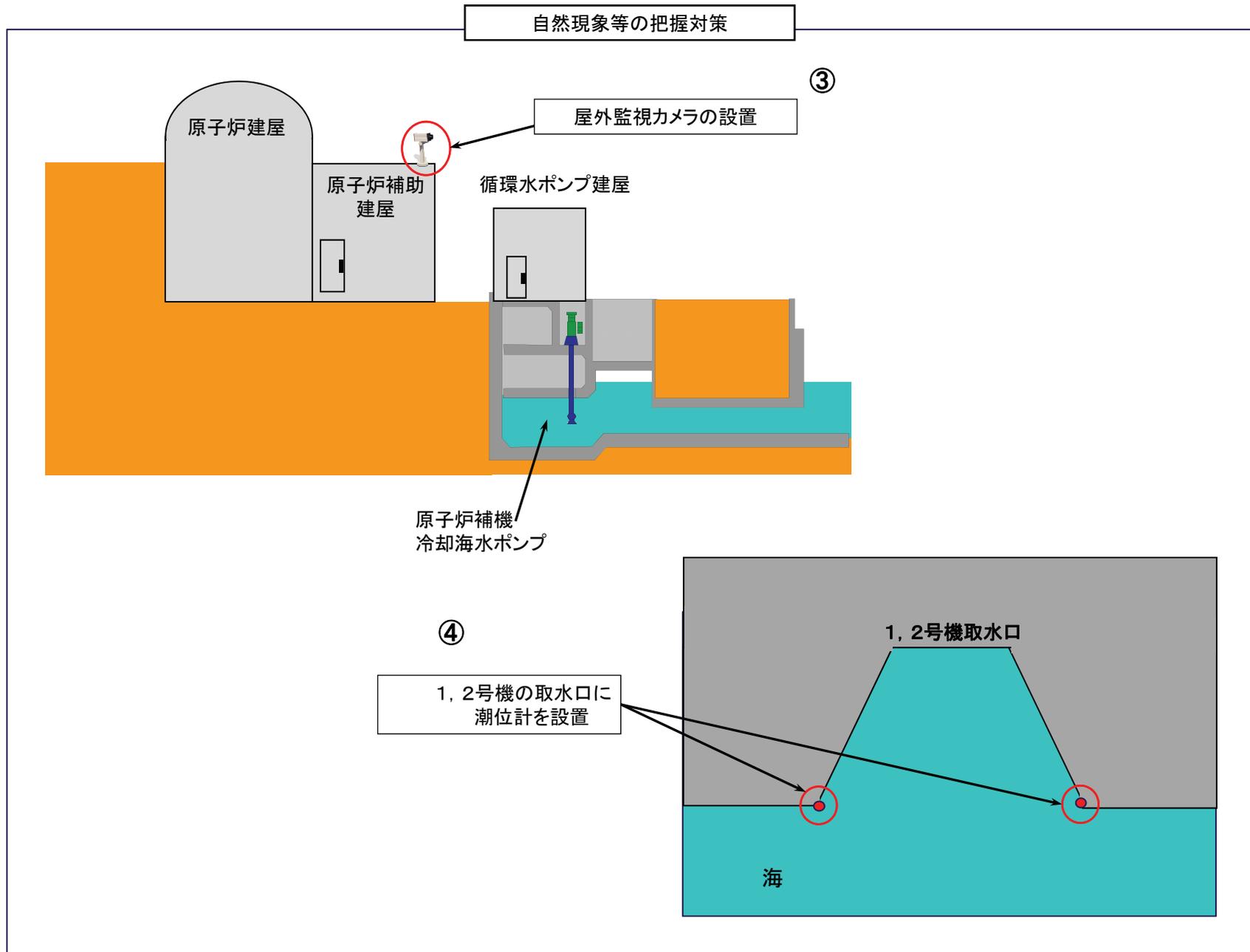


○津波による損傷防止対策

新規制基準適合に向けた取り組み	
対策項目	内 容
発電所敷地への津波評価	<p>② 発電所敷地への津波評価については、敷地周辺に影響を及ぼした過去の津波について取りまとめたうえで、数値シミュレーションにより想定地震に伴う津波および地震以外の津波について検討を行い、基準津波を策定した。また、基準津波を用いて、敷地前面、1号、2号および3号機取水口への影響評価を行った結果、津波の最高水位は1号および2号機取水口付近では海拔5.0m、3号機取水口付近では海拔5.2m、敷地前面では北防波堤端部で海拔7.3mであり、敷地高さ海拔10.0mを超えないことを確認している。</p> <p>なお、耐震バックチェック時に最高水位(海拔9.8m)となった敷地端部における最高水位は、海拔7.3mである。これは、航空レーザ計測※により精緻に把握した敷地端部の岩礁部の地形を解析モデルに反映し、地形の形状の再現性を高めたことにより、敷地端部への津波の浸入が妨げられ、従来の耐震バックチェック時の解析よりも水位が低下したものである。</p> <p>※航空レーザ計測 航空機から照射したレーザ光が、地上から反射して戻ってくる時間から地上までの距離を計測して地形の形状を精密に測量する方法。</p>
自然現象等の把握対策	<p>③ 津波襲来状況等の自然現象を中央制御室から監視するための屋外監視カメラを原子炉補助建屋(1, 2号機)、原子炉建屋(3号機)の上部に設置 【1/2号機共用1台、3号機1台、完了予定：1/2号機11月、3号機10月】</p>
	<p>④ 泊発電所専用港内の潮位を計測する潮位計を1, 2号機の取水口に設置 【1～3号機共用2台、完了予定：10月】</p>
耐津波設計	<p>- 1, 2号機引き津波に対しては、現在、津波により水位が低下し、原子炉補機冷却海水ポンプの取水可能水位を一時的に下回った場合、ポンプを一時的に停止することによる運転対応を行うこととしている。(さらなる対策として1/2号機取水口及び3号機取水口前面に堰を設置中)</p>

② 発電所敷地への津波評価



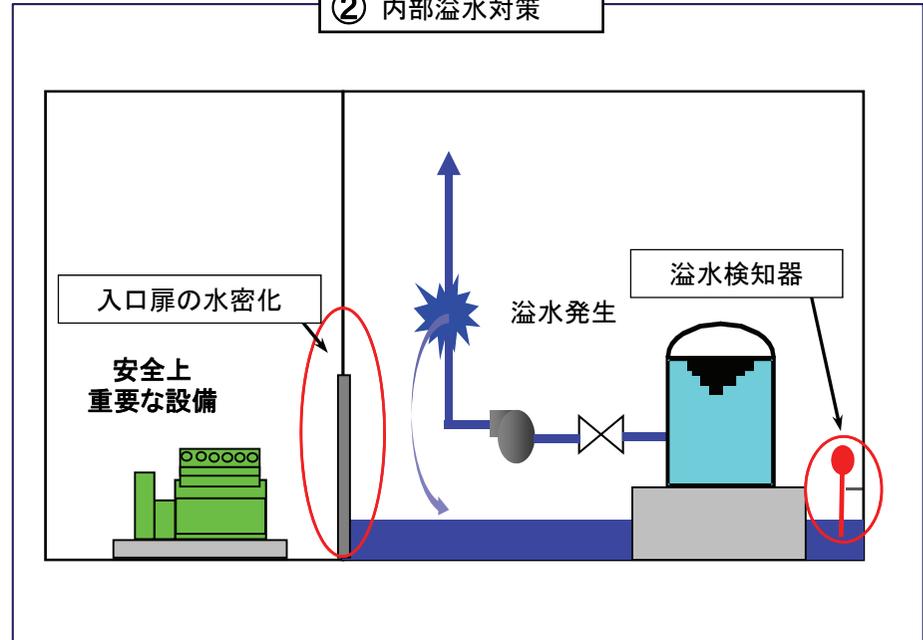


新規制基準適合に向けた取り組み	
対策項目	内 容
緊急時対策所の確保	① 緊急時対策所の機能に加え、作業員等の待機環境等にも十分配慮した免震重要棟を発電所の高台に設置するまで、全号機共用の緊急時対策所を発電所の高台に設置【完了予定:平成26年3月目途】 また、全号機共用の緊急時対策所が供用開始されるまでの3号機用の緊急時対策所を1号機原子炉補助建屋に整備【完了予定:10月】
内部溢水対策	② 原子炉施設内部で想定される溢水による損傷を防止するため、入口扉の水密化【1号機3箇所、2号機3箇所、3号機16箇所】、溢水検知器【1～3号機各1組】を設置【完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】
緊急時データ伝送設備の信頼性向上対策	③ 発電所内の運転データ等を国へ伝送する設備の耐震化、伝送ラインの多様化(地上系、衛星系)を図る【完了予定:1、2号機11月、3号機:10月】
火災防護対策	④ 火災発生場所を特定することができる火災報知設備への更新。水素漏えい検知設備、消火設備操作用照明設備、排煙設備等、必要とする場所への設置【完了予定:1号機11月、2号機12月、3号機10月】

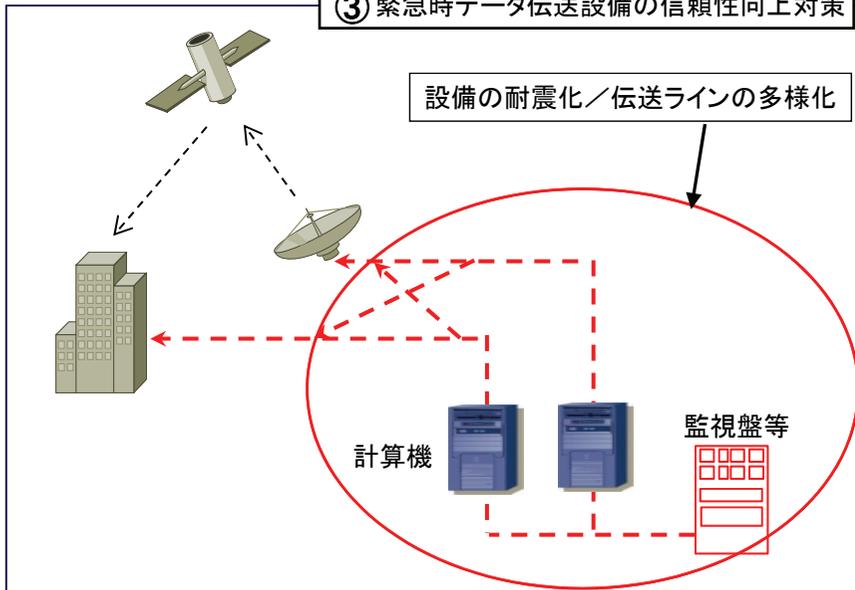
① 緊急時対策所の確保



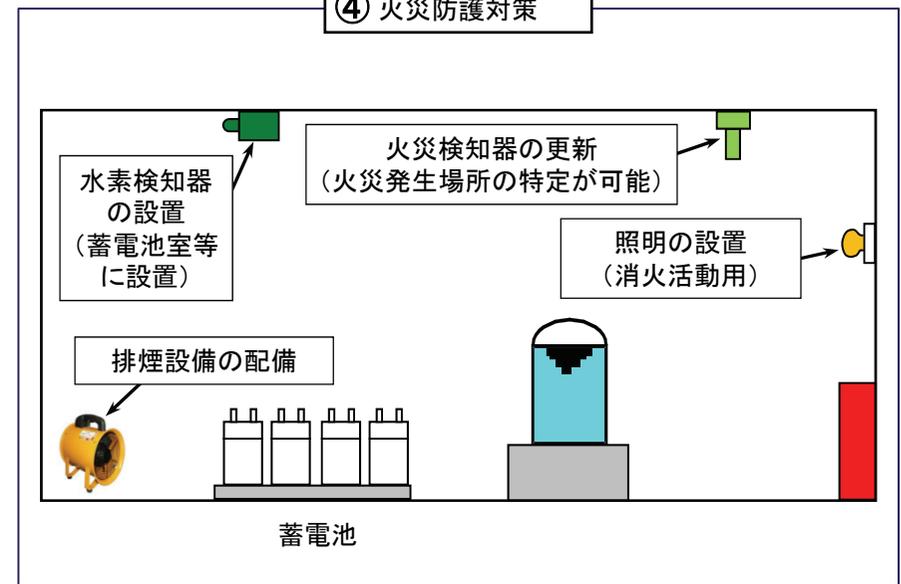
② 内部溢水対策



③ 緊急時データ伝送設備の信頼性向上対策



④ 火災防護対策



- 当社は、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急の対応として、東京電力福島第一原子力発電所に襲来した津波と同規模の津波に対しても安全を確保できる緊急安全対策を実施したことに加え、泊発電所前面海域の断層連動や敷地内断層に対する耐震安全性評価を行い、施設の耐震安全性が確保されていることを確認した。
- また、津波への耐性をさらに高めるため、原子炉への給水対策などの安全対策の充実や、運用管理体制等の対応にも取り組んできた。
- 新規制基準施行を踏まえ、泊発電所における新規制基準施行後即時適用となる項目への適合に向けて取り組んでいる。
- 今後も、泊発電所が新規制基準に適合していることについて、原子力規制委員会の審査対応に全力で取り組むとともに、さらなる安全性向上・信頼性向上に向けた自主的な取り組みについても着実に進め、泊発電所の一層の安全確保に万全を期していく。